

平成30年2月9日

## 地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会



1	会 議 名	地方創生に関する調査特別委員会			
2	日 時	平成30年2月9日(金)	10時00分開会	15時34分閉会	
3	場 所	議場			
4	出席委員	岩崎健二委員長、白石純一副委員長、渡辺久治委員、 濱田洋一委員、西田数市委員、仮屋園一徳委員、 竹原恵美委員、中面幸人委員、大田重男委員、 濱崎國治委員、牟田学委員、濱之上大成委員、山田勝委員			
5	欠席委員	竹原信一委員、野畑直委員			
6	事務局職員	次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 大漣 昭裕			
7	説 明 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工観光課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 堂之下浩子 君 参事(兼) 小泉 智資 君</li> <li>課長補佐 牧尾 浩一 君 課長補佐(兼) 宮本 裕二 君</li> </ul> </li> <li>・学校給食センター <ul style="list-style-type: none"> <li>所長(兼) 小中 茂信 君 所長補佐 松崎 浩幸 君</li> </ul> </li> <li>・教育総務課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君</li> </ul> </li> <li>・学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 久保 正昭 君 課長補佐 小田原 真 君</li> <li>係 長 鎌田 広文 君</li> </ul> </li> <li>・農政課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 谷口 義美 君 課長補佐 松田 高明 君</li> <li>課長補佐 下藺 富大 君</li> </ul> </li> <li>・水産林務課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 山平 俊治 君 係 長 大野 勇人 君</li> </ul> </li> <li>・企画調整課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 早瀬 則浩 君 参 事 小泉 智資 君</li> <li>課長補佐 寺地 英兼 君 係 長 尾上謙一郎 君</li> </ul> </li> <li>・健康増進課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 児玉 秀則 君 課長補佐 尻無濱久美子 君</li> </ul> </li> <li>・福祉課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 山元 正彦 君 課長補佐 山下 理恵 君</li> <li>係 長 勢屋 伸一 君 係 長 宇都 貴子 君</li> </ul> </li> <li>・介護長寿課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 中野 貴文 君 課長補佐 藺畑 雄二 君</li> <li>係 長 鳥羽瀬やす子 君</li> </ul> </li> <li>・市民環境課 <ul style="list-style-type: none"> <li>課 長 石澤 正志 君 課長補佐 平石 龍喜 君</li> </ul> </li> </ul>			

係	長	新塘	浩二	君				
・都市建設課								
課	長	富吉	良次	君	課長補佐	宮本	裕二	君
係	長	松木	勝徳	君				
・総務課								
課	長	山下	友治	君	課長補佐	園田	豊	君
係	長	中尾	隆樹	君				
・総務課消防係								
参事	的場		博俊	君	係	長	牛之濱宏信	君

8 会議に付した事件

- ・地方創生に関する調査検討

9 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

## 岩崎健二委員長

ただいまから、地方創生に関する調査特別委員会を開会します。

本日は、昨年開催した際、説明を受けた総合戦略の平成28年度における事業検証の報告について、主に平成28年度事業総合戦略個別施策総括表をもとに各所管課の説明及び質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

なお、各委員からの質疑については、資料にあります各事業の項目ごとに行っていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、商工観光課の入室をお願いいたします。

（山田勝委員「委員長、入室はかんまんどんね、提案があります」と呼ぶ）

休憩に入ります。

（ 休憩 10:01～10:03 ）

（商工観光課入室）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、商工観光課所管分の平成28年度事業について説明を求めます。

## 堂之下商工観光課長

それでは、商工観光課所管分について説明させていただきます。

まず、資料はその3、平成28年度地方創生加速化交付金事業について説明をいたします。

まず、産官学金連携による特産品・観光開発、マーケティング事業でありますけれども、これは、鶴翔高校「3年A組の」商品支援事業として、補助金200万円を支出いたしております。地域と連携して新商品開発や既存商品の改良に取り組み、物産展等に出展する活動を支援したものであります。「3年A組の」シリーズ25周年を記念したプレミアム豚味噌の開発や鹿肉を使った旨鹿<sup>うんまか</sup>コンフィを改良した旨鹿<sup>うんまか</sup>ジビエは、JR九州クルーズトレインななつ星に採用され、メディアにも多く取り上げられて地域の魅力発信にもつながったものでございます。次に、地域資源に関する基礎調査は、物産館等整備可能性調査・検討業務を委託実施いたしました。観光まちづくり戦略策定の一環として、西回り自動車道の開通を見越して、観光交流拠点となる物産館等整備候補地として市内4カ所を設定し、調査・検討を行ったものであります。

次に、次のページを開いてください。観光まちづくり戦略の策定は、本市の強みである食や自然を生かして地域経済の持続的な発展に寄与していくことを目指して、観光まちづくり戦略を策定いたしました。策定に当たっては、市や県の持つデータ、REASASの分析、関係機関等へのインタビュー調査及びWeb調査によって、課題の見える化を行い、課題解決への方向性や施策を示したところでございます。次に、阿久根体験ツアーについては、阿久根遊々体験倶楽部への補助による民泊体験、水産研究会への補助により、阿久根大島でのキャンプに合わせて漁業体験、農業体験を実施したものであります。次に、産官学金連携による特産品開発、マーケティング事業は鹿児島相互信用金庫に委託し、「阿久根のお宝食材フェア DEAN&DELUCA in 阿久根」を開催して阿久根食材のPRを行って、販路拡大にもつながっております。また、鹿児島国際大学の学生は、体験型観光ルートの提案や地元菓子店との協働によりポンタンを使ったお菓子の開発に取り組みました。お菓子については、阿つくんクッキーに続いて、29年中に文旦の贈り物、ぼんたんシフォンケーキなども販売されています。

続きまして、資料はその5、総合戦略個別施策総括表をごらんください。

[発言する者あり]

資料その5です。平成28年度総合戦略個別施策総括表でございます。これのまず、基本目標1、資料は2ページになります。重点目標項目は、1-② 商工業を支援するというところでございます。このうち、事業番号は4番、地元商工業者育成、創業支援、融資、利子補給事業について申し上げます。平成28年12月に、創業支援事業計画を策定しまして国の認定を受けましたので、平成29年度から事業計画に基づきまして支援体制を整えているところであります。また、市内中小企業者への融資に係る利子補助、信用保証料の補助については継続して実施し、中小企業者の経営安定を図っております。

次に、3ページをごらんください。事業番号40、阿久根ファン創出事業（阿久根ブランド確立）について申し上げます。阿久根ファン創出事業は、平成28年度は鹿児島ユナイテッドFCのホームゲームの対SC相模原戦を本市主催試合として開催いたしました。事業実施は、観光連盟に委託して実施をしております。このときの観客総動員数は3,202人、そのうち阿久根市民は215人となっております。このとき特産品の販売を行ったわけですが、来場者は試合観戦を目的に来ていることから、特産品の売り上げは思うように伸びませんでした。しかし、新たな客層をターゲットとした観光宣伝はできたというふうに考えております。次に、事業番号5番、販路開拓・拡大支援であります。商談会や物産展に係る経費の一部を補助することにより、業者の参加意欲の向上を図り、商品開発や改良、販路拡大につなげております。次に、事業番号は6番、高校生・大学生による「うまい」まちづくり事業であります。これは先ほど産官学金連携事業でも説明いたしましたとおり、鹿児島国際大学生と地元菓子店との協働による新商品開発、鶴翔高校ではにぎわい交流館阿久根駅での鶴翔レストラン&マルシェを開催して、新商品販売やたかえびラーメン、鹿肉のカレー等の地元食材を使ったメニューの提案を行い、マスコミ等への露出も多く、十分な宣伝効果があったものと考えております。

次のページをお開きください。事業番号7番、「食」のイベント開催に関しましては、うに井祭り、伊勢えび祭りは、その時期の風物詩として定着してきております。平成28年度は、阿久根のお宝食材フェアを開催して、DEAN&DELUCAの地方出張イベントとしては全国初ということで、話題性もあり多くの来場者があり、食材の宝庫としての阿久根の知名度アップにつながったと感じております。

次に、資料の資料は6ページをごらんください。重点目標項目は2-②となっております。阿久根に来る人をふやす（交流人口の増大）の項目でございます。事業番号9番、民泊推進事業は、阿久根遊々体験倶楽部への補助で実施したものであります。平成28年度は、熊本地震の影響で1校がキャンセルになりましたが、今後も継続実施していきたいというふうに考えております。次に、事業番号10番、阿久根みどこい祭りですが、平成28年度は、秋まつりのうち、食の祭典が天候悪化のため、当日に中止となりましたが、夏祭りのハンヤ総踊り、秋まつりの花火大会はここ数年で定着してきていると思っております。今後、交流人口の増加に努めてまいりたいと思っております。次に、11番、はな\*HANA\*華まつりは、平成25年度から平成28年度まで3通り会が中心となって実施してきておりました。平成28年度は悪天候により一部イベント中止もございました。平成29年度からは、このはな\*HANA\*華まつりに変わらしてみどこい春まつりとして実施をしております。

次のページをごらんください。事業番号は12番、歴史資源を生かした観光地づくりでございます。松木弘安（寺島宗則）の旧家保存・活用に向けて、平成28年度は事業計画だけでありました。平成29年度から活用に向けて取り組みを進めているところでございます。次に、事業番号44番、阿久根大島活用プロジェクトについては、先ほど申し上げました水産研究会への補助によりまして、スノーピーク社の協力のもとモニタリングキャンプを実施をしております。それをもとにしまして、自然の素晴らしさを体験できる場所として、可能性及び課題を明らかにしたところでございます。阿久根大島の周年観光に向けて、今後も検討を進めてまいりたいと思っております。次に、事業番号45番、自然保護と観光地づくり

ですが、平成28年度は県の魅力ある観光地づくり事業で、阿久根大島景観整備事業として、遊歩道の整備がなされました。阿久根駅前の整備につきましては、平成28年度に事業採択になり、事業の実施は平成29年度からロータリーの整備を行っているところでございます。また、地域振興推進事業で、平成28年度から梶折鼻公園整備事業を行っておりまして、本年3月に完成予定であります。今後は、それぞれの拠点をつなげた面的な観光推進を図ってまいりたいと考えております。

次のページをお開きください。13番の阿久根ファン創出事業としてWi-Fi環境及び観光サイトの整備でございますけれども、これにつきましては平成27年度末で整備の事業は終了しております。平成28年度から運用開始しているところでございます。観光サイトにつきましては、うに井祭り、伊勢えび祭り、花火大会といったイベントごとにアクセス数が増加している状況でございます。次に、14番、阿久根体験ツアーでございますけれども、これにつきましては、遊々体験倶楽部に補助をして実施したものでございまして、教育旅行や国際大学の学生を民泊体験等行っております。また、旅行エージェントや情報誌の記者を招待するモニターツアーというのは、こちらについては県の事業のほうで実施をしております。今後、広域連携ということで、北薩摩振興推進協議会が事業主体となってモニターツアーを実施しております。これは鹿児島県北薩振興局の主催で事業実施しております。そういったものの結果を踏まえて、こちらのほうも考えていきたいと思っております。そしてまた、出水市立出水中学校から日帰りの体験も行っております。ふるさと納税につきましては、平成28年度は企画調整課で寄附金を募り、発送事業だけを商工観光課で実施しております。とにかくアイテム数をふやすことに平成28年度は注力したところであります。

簡単ではございますが、以上で、商工観光課分について説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### **岩崎健二委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

#### **渡辺久治委員**

その5の2ページ、事業番号4番の地元商工会議所育成創業支援融資のところで、創業支援のところですけどね。この事業目的及び実績のところ、平成29年度10月に創業支援セミナーを開催し、市が定める基準を満たした受講者に対し、補助金交付を行う予定であるということを書いてあります。このときは予定ですけども既に終わっておりますので、この結果とか、実際の事業はどんなふう消化したかを教えてくださいませんか。

#### **堂之下商工観光課長**

平成29年の10月に全6回のセミナーを商工会議所主催で実施をいたしております。このうち、実際この基準を満たした受講者というのは最終的に5名の方が全部の受講をして、セミナーを満たした、受講したということになっております。今後、今要綱を策定中でございまして、来年度から補助金の要綱を制定しまして、創業支援に向けての補助金の支出を考えているところでございます。

#### **渡辺久治委員**

この事業者が何名か創業されるという見込みがあるんですか。

#### **堂之下商工観光課長**

創業を目的に受講されましたので、多分創業の意欲があって受けられたものと考えております。

#### **岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

#### **濱崎國治委員**

その3の最初のページですけども、産官学の連携による特産品・観光開発マーケティング事業、高校となっているんですが、この200万についての補助対象というのは、鶴翔高

校に200万全額という考えでよろしいのでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

これはすべて鶴翔高校に対しての補助金でございます。

#### 岩崎健二委員長

ほかの方は。

#### 白石純一委員

資料その5の3ページ、事業番号40番、阿久根ファン創出事業で鹿児島ユナイテッドFCのホームゲームでのサポートですけれども、特産品販売が思うように伸びなかったと。これはいたしかたないのかなと。例えば山形屋で物産展をやるのとは違うので、必ずしも特産品の販売を目的にすることよりも、阿久根のPR、そして28年度におきましては阿久根出身の選手がおりました。そして、昨年度はもう1名、兄弟でチームに今在籍しているということで、観客の方には阿久根というのはサッカーのまちなんだなというPRにもなると思いますし、あと、200数名阿久根からも応援に駆け付けて、特に子供たちが目の前で自分たちのまちの出身のJリーガーが活躍しているということを見てもらうことによって、自分たちのまち、そして、自分たちがやっているスポーツに誇りを持って自分も頑張ろうと、そういう効果も大変大きなものがあるのではないかと思いますので、観光物産の売り上げだけで、商工観光課としてはそうなのかもしれませんけれども、市全体としてはさまざまな効果があるわけですから、それで評価Cと、事業継続はないということはいかがなんでしょうか。例えば、時期ですね、優勝争いに絡む、そして2人の兄弟のJリーガー、阿久根出身者が活躍しているというようなことがあれば事業継続も当然しかるべきかなと思いますが、いかがでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

商工観光課としては、食のまち阿久根としての知名度の確立ということで、平成28年度は取り組んだところでございますけれども、今、議員がおっしゃったようなスポーツ文化の振興とか、またそれによって阿久根のまちを知っていただくということについては、商工観光課というよりはほかの課のほうで取り組んでいただければいいかなと思っております。商工観光課の事業も今多くありますので、その中での事業の見直しということで、継続しなかったところでございます。

#### 白石純一委員

ぜひ、他の課、市全体としてですね、こういうことは取り組んでいただきたいと思っております。

#### 濱崎國治委員

8ページです。阿久根のみどこいを生かした人と人がつながるまちをつくるということで、阿久根体験ツアーということで、この目的として、いわゆる旅行エージェントやタウン情報誌の記者等を招待するモニターを実施して、参加者に対するアンケート、それから下のほうの実績として、福岡、熊本及び鹿児島市の旅行エージェント等を招待したモニターツアーを実施したとありますが、これは何名ぐらいの方が参加されて、それから参加者のアンケート状況を教えてください、回答状況をですね。どういう参考になったのか。

#### 堂之下商工観光課長

すみません、今、手元に資料がありませんので、はっきりした人数はわかりませんが、このエージェント等につきましては雑誌を含めて12社程度だったと考えております。

#### 濱崎國治委員

何社ですか。

#### 堂之下商工観光課長

12～3社だったと思っております。12社か13社だったと記憶しております。その中で、阿久根駅だったりとか、脇本海岸とか見ていただきまして、北薩広域全体で取り組んだ分でございます。阿久根では阿久根駅と脇本海岸、そして黒之瀬戸のところを見ていただいたと記憶しておりますけれども、その後から取材の申し込みもありましたし、自然の美しい、

ロケーションのいい場所としては評価は高かったというふうに考えております。また、阿久根駅についてもいろんな高い評価をいただいたところでございます。

#### **濱崎國治委員**

このアンケートの内容はどういう内容だったんですか。事業主体はもちろん違うんですけども、他市他県への本市を知る機会と捉えるということで、非常に重要なことだというふうに私も理解をするんですが、このアンケートについて、どのような内容でアンケート調査をされたんですか。

#### **堂之下商工観光課長**

後ほど資料提供をさせていただきたいと思います。

#### **濱崎國治委員**

エージェント等の福岡、熊本、鹿児島市とありますので、その辺のモニターツアーの方の何社というのも明確にお願いしたいと。

#### **濱田洋一委員**

その5の6ページ、9番、民泊推進事業でございますが、28年度実績としまして中学校、高校、大学合わせて76名ということになっておりますけれども、受け入れしていただく民家の方々はそれぞれ11軒、10軒、8軒とありますが、阿久根市全体で民泊の受け入れ可能な民家がどれくらいあるんでしょうか。

#### **堂之下商工観光課長**

阿久根遊々体験倶楽部に加入してくださっている会員が30名でございます。

#### **濱田洋一委員**

30名イコール30軒ほどということですのでよろしいんでしょうかね。加盟していただいているところが30軒ほどあると。そうした中で、民泊の推進事業の中で、これは例えば市のほうから学校のほうへアプローチするのか、それとも学校のほうが阿久根市のほうにというような話があるのか、どちらになるんでしょうか。

#### **堂之下商工観光課長**

鹿児島県全体の教育旅行を受けるNPO法人が南さつまのほうにございます。エコリンクアソシエーションというNPOですけども、そこが県内の修学旅行を取りまとめまして、北薩地域で阿久根市にここここはどうでしょうかという問い合わせが来て、受け入れをするという状況でございます。

#### **濱田洋一委員**

今後でもですね、やはり阿久根市の地域の自然や歴史、文化、伝統、また営みなどの体験を通じてと、本市の魅力の情報発信ということですので、やはり可能な限り民泊の推進ということをしていただいて、阿久根の魅力は食であり、今現在、寺島宗則邸の整備を今後されていきますけれども、そういった阿久根の食とそういった農業体験、いろんな体験を通じて、また、歴史的観光の資源も見ていただいと。そうするとですね、それぞれ社会人になられたときに、もう1回行ってみたいとか、そういう学生の人たちへのアプローチというか、少しでもなるかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

#### **岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

#### **仮屋園一徳委員**

3ページの事業番号5、販路開発・拡大支援の中で、実績の中で商談会は出店業者が延べ10業者、物産展のほうが出店業者が延べ43業者とあるんですけど、これに業者の選定等について恐らく観光協会のほうでされていると思うんですけど、この出店業者というのは業者の希望ということになってるのか、それと、案外毎年入れかわりがあるのかどうか、その辺の状況を教えてください。

#### **堂之下商工観光課長**

商談会、物産展につきましては、観光連盟を初め、農協、漁協等にも案内を出しまして、

希望の業者が参加するという状況でございます。やはり物産展につきましては、山形屋物産展が主なものでございますけれども、ちょっと年々参加業者が少なくなっておりまして、出店をお願いをこちらからもするというような状況でございます。

#### 仮屋園一徳委員

それでは、どの業者にも出店のチャンスはあると、本人が出たいということであれば出れるということでもよろしいですかね。

#### 堂之下商工観光課長

希望を出していただければ出店していただけるということです。

#### 仮屋園一徳委員

それとですね、今後の取組方針というところで、事業者が安に補助金に頼らない真に必要なとすべき経費を補助するという、この真にというのはどういう意味になるんですか。

#### 堂之下商工観光課長

物産展につきましては、県内、県外で決めておりましたけれども、やはりその見直しも必要かなというところで平成28年度は考えたところで、平成29年度に一応見直しをしたところでございます。一定の金額を物産展の出店業者に支払っておりますけれども、やはり補助金に頼っている部分もあるのかなというところもありますので、そのところは業者とも話し合いをしながら、本当に必要な部分の経費のみをこちらから支払っていきたいと思っております。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

先ほど濱田委員からもありました民泊事業なんですが、資料その5、6ページの事業番号9、民泊推進事業。私は先日、長崎県小値賀町というところで漁師の方がやられている民泊を経験して、宿泊してまいりました。また、数年前には長野県で農家の方の農家民泊も経験いたしました。これらは私個人として宿泊したものです。修学旅行とかではなくてですね。28年度においては修学旅行、あるいは国際大学のグループを受け入れられておられますけれども、個人の受入はされていないということでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

個人の受入をする場合は、簡易宿泊所としての認可を受ける必要があることから、阿久根市内ではまだそういうところはございません。そういった一般の方の民泊をしたいという方もいらっしゃると思いますので、それは遊々体験倶楽部を通じて入っていただいて、そこに認定を受けるための補助金を出せるようにしようということで考えているところでございます。

#### 白石純一委員

民宿は簡易宿所等の許可が必要ですが、民泊は必要ないんじゃないですか。

#### 堂之下商工観光課長

民泊としてお金をもらう以上は簡易宿泊所としての宿泊が要するというふうに聞いております。

#### 白石純一委員

私が体験したところではそういったことは要らないということでした。したがって、その地域によっても違うのかもしれませんが、地元の漁師、あるいは農家の方と地元の酒を酌み交わしながらその場を経験するということは、子供だけでなく大人にとっても大変思い出深く、また訪ねてみようかということもありますので、そういった形で個人を受け入れられる方法があれば、ぜひ検討してもらいたいと思います。

#### 竹原恵美委員

お尋ねします。見方を教えてください。評価A、B、C、Dなどあるんですけれども、まずこの事業それぞれには評価指標、目標値と実績値というのが今回記入はされていないんです。以前は先行型の事業に対しては検証シートで実績と指標が載ってたんですけれども、今回、

A B C D になったことで、それはどういうふうに反映されている、パーセントで A B C D にその目標値と実績値の比較の中で評価を A B C D ということに切りかえているのでしょうか。見方というか、値でしているのか、それとも主観的判断で A B C D ということになっているのか、教えてください。

[発言する者あり]

**岩崎健二委員長**

暫時休憩いたします。

( 休憩 10:38~10:42 )

**岩崎健二委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

評価の基準についての質問がありましたので、お答えをお願いいたします。

**牧尾商工観光課長補佐**

このそれぞれの事業につきましては、個別のシートに基づいて各担当で評価を行っているところでございます。その事業というのは、例えば数値に基づいた、例えばですけれども、80点以上がAとか、そういった基準の評価もできる事業もございますし、その事業によってはその数値的な基準では判断できないといったような事業もございます。したがって、言葉は適切かわかりませんが、肌感覚で評価せざるを得ないという事業もあるのが現状だと思います。そういったことで各担当ごとに評価シートに基づいてA B C という評価をしている状況にあるということでございます。

**竹原恵美委員**

そうすると、事業を行った者が自分で判断をしてというところが逃れられない、主観的な部分が大きく影響するというふうにも感じられたんですが、そこを修正するというか、事業を行った者以外の見方として、全般を見られる委員会とか意見を求める場所、見方を疑ってもう1度見直せる場所というのは、情報を集める方法というのはここにはあるのでしょうか。

**堂之下商工観光課長**

地方創生につきましては外部委員による事業検証会議がございますので、その中で議論されるものと考えております。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

**渡辺久治委員**

その5の8ページ、事業番号13、阿久根ファン創生事業、Wi-Fi環境・観光サイト、この事業は27年度で事業終了となっているんですけれども、現在、阿久根市で公的にWi-Fi環境を設置している場所というか、何箇所ぐらいあるんですか、教えてください。

**堂之下商工観光課長**

この事業を使いまして設置をしましたのが、道の駅あくね、にぎわい交流会阿久根駅、番所丘公園、総合体育館でございます。

**渡辺久治委員**

今、4カ所ということでありましてけれども、今後またふやして予定とかありますか。例えば図書館とかも必要かなと私は思いますけれども。

**堂之下商工観光課長**

一応、この事業は商工観光課として商工業、いろんなイベントがあったり、体育館であれば産業祭もいたしますので、そういった会場ということで選定したものでございます。その他のWi-Fiの整備については、それぞれの所管でやっていくものというふうに考えております。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

#### 濱崎國治委員

先ほど別の委員からもあったんですが、その5の3ページ、事業番号5ですね。商談会、物産展等へ出展する際に要する経費に対し補助金を交付するというので、これについてはこれからしますと今後は真に必要とすべき経営について補助するということになっていますが、この商談会については、売り上げとかございませんので、補助をするということのも当然かと思えますけれども、この出展する際に要する経費は旅費とか、宿泊費とか、その内容をちょっと教えてください。

#### 堂之下商工観光課長

出展に際してのブースの使用料であったり、宿泊費を含む旅費、交通費、そしてまたアルバイトを雇った人件費等を含んでおります。

#### 濱崎國治委員

これは山形屋等での物産展もそういう経費に補助があるのでしょうか。

#### 堂之下商工観光課長

平成28年度はそういう経費に充てておりました。

#### 濱崎國治委員

物産展は鹿児島山形屋は年に2回ですか。それからほかの会場をちょっと教えてください。

#### 堂之下商工観光課長

平成28年度は宮崎山形屋、そして関西ファンデーだったと思います。

#### 濱崎國治委員

物産展全てについて旅費、宿泊費、出展負担金の補助をするということになっているんですか。

#### 堂之下商工観光課長

平成28年度はそういう形で実施しておりました。平成29年度は県内の物産展については打ち切っております。県内の出店には打ち切ったところでございます。

#### 濱崎國治委員

県外については補助しているということですね。

[堂之下商工観光課長「はい」と呼ぶ]

#### 岩崎健二委員長

いいですか。ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

5番の開拓の物産展の業者の問題なんですが、関連ですけれどもね、少なくなっているという答弁があったんですが、業者が少なくなってきたのは、そういった補助等の打ち切りとか、そういったのも理由になってるんですか。

#### 堂之下商工観光課長

直接的にはないというふうに考えております。やはり事業の縮小であったりとか、廃業されたということも一つの理由になっております。

#### 濱之上大成委員

業者等から不満等はないんですか。

委員長、聞き方が悪かった。不満か要望とか、何かありますか。

#### 堂之下商工観光課長

直接的に私どものほうにそういった声は届いておりません。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

教えてください。数々出展をしていただいているんですけれども、例えば、ページは3ページで40番のユナイテッドFCで販売に行っていた。そしてあんまり売れなかった

という結果や、6ページでは事業番号10番ではみどこい祭りで、天候の荒天により食の祭典は中止などありますが、市の事業で出展いただいて、思うように事業が進まなかった場合、損失というのは事業者さんは持っていると思うんですけども、どんなふうな扱いで出ている状態でしょうか。何かそこを補填するなりなく、自分たちの範囲の中で処分していただいているところになりますか。

#### 堂之下商工観光課長

特別補填するということはございません。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ商工観光課への質疑を終了いたします。

(商工観光課退室、給食センター・教育総務課・学校教育課入室)

#### 岩崎健二委員長

次に、給食センター、教育総務課、学校教育課所管の事業について、審査に入ります。

初めに、給食センター所長の説明を求めます。

#### 小中学校給食センター所長

総合戦略の平成28年度実績について、初めに教育総務課及び学校給食センター所管分について御説明申し上げます。

資料はその5の総合戦略個別施策総括表の1ページをお開きください。

事業番号1の学校給食における地産地消の推進については、地元産の使用率を25.4%に設定しておりますが、炊飯業務が始まったことから平成27年度は33.8%に上昇し、平成28年度実績は49.6%となっております。目標値を達成していることから、目標値を50%に変更して、さらに地元産食材の割合を高める取り組みを継続していくこととしております。

以上で給食センター所管についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

#### 岩崎健二委員長

所長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 山田勝委員

給食センターに私もちよっとかかわっておりますのでね、よくわかっているか言いますけれども、まずね、地元産の米を使用することになったということですが、現実に、もちろん阿久根市の米を利用しているということはわかってるんだけど、本会議でも何回も私は言ったんですが、JA出水に行ってますね、経済連に行ってます、パールライスに行ってます、学校給食センターにね、来るっていうようなね、そういう取り引きって世の中には課長、ないよ。阿久根だけ、こんなばかなことをやってるのは、どう思ってるの。こんなのはないよ、世の中に。出水なんちゅうのは、出水は出水の地元で精米をしたのを搬入してるんですよ、地元の農家ののを。こんなばかなことをよくやってるね、本当に。

#### 小中学校給食センター所長

学校給食センターに納入している米については、学校給食会を通じて入ってきておりますけれども、そのもとはパールライスというところがBG無洗米というのを納めているということになっておりますが、BG無洗米については洗わなくていいということで、唯一取り扱っているところはそこの業者だということ聞いております。学校給食センターで米を洗うとなると、またその排水等が出ることで浄化槽等の管理上問題があるということで、そのBG無洗米を取り扱っているところから、パールライスあるいは学校給食会を通じて納入していただいているということ聞いています。

## 山田勝委員

いや、それはわかっているよ。でもね、あの給食センターがスタートするときにはね、2,500食でスタートしたんだよ、2,500食で。2,500食の米を洗ってスタートしたんですよ。ところが、今1,500食でしょう、大体。1,500から1,600食でしょう。そういう中で、私はそれがね、容量が間に合わないちゅうことはないと思いますよ。そのBG無洗米はあるぎいらんて、絶対あるぎいらんということはないです。少しはあるわかないんですよ。ただ、3回洗うか、1回か2回洗うかだけの差で。持ってきたのをそのまま米を炊けないんだから。だから勉強が足りない、勉強が。出水のね、私はこの前あんに言ったけど、出水の農林事務所が計画した学校給食会の地元の地産地消の問題については、阿久根の関係者は出席していなかった。阿久根の行政関係者、給食センターもどこも出席していなかった。でも、そこで話をしたのはね、出水は出水の市内で精米したのをね、使ってるのよ。何でこんなばかなことを平然とするのよ。あんなたちが勝手に決めて勝手にやっているだけじゃないの、その後勉強もしないで。その後どうかしたの、対応したの。あれだけ議論をしたんだけど。

## 小中学校給食センター所長

先ほど説明したとおり、今、学校給食センターの容量の問題もありますので、今の施設の中で炊飯業務というのを新たに、以前の施設からするとそういう業務を行っているということで、施設自体が許容範囲内ではないということっておりますので、それ以上ふやすとなるとまた施設の増設とか、そういうことが出てくるんじゃないかと思えます。

## 山田勝委員

あんなたちはそういうけど、現実にね、できないという根拠はね、あんなたちが思ってるだけの話で、誰かに検査をさせてですよ、したのか。もしないでしょう。あのときに相当議論をしましたよ。勝手に規則を変えて、勝手に要綱を決めて。その後、あれだけ言ったにかかわらず、調査もしない、研究もしない。今の世の中にね、こんなJAいずみ、経済連、パールライス、学校給食会、こんなのをね、通してするところどこにある。阿久根だけですよ。これが阿久根の閉塞感だよ、閉塞感。あんなの責任じゃないかもしれないけどね、本当、残念でたまらない、私は。これくらいの簡単なことを。今何もね、BG無洗米じゃなくて、無洗米というのは、例えば米太郎についてもね、無洗米というのがありますよ。それは100点じゃないかもしれせん。BG無洗米の無洗米はどうかつたら、異物をね、完全に取るからだそうですよ。洗わなくてもいいということはないですよ。安心安全だというけど、自分の家でお母さんが炊いてくれるご飯よりも安心なのがどこにある。それよりもBG無洗米のほうがいいんですか。お母さんが炊いてくれたのがいいんですか。そんなね、くだらない発想でね、仕事をしないことの、しないためのことばっかい考えるな、お前たちは。絶対これだけはね、この次の場で根拠をちゃんと示しなさいよ。努力もしない、研究もしない。どうですか、課長。

## 小中学校給食センター所長

給食センターの施設の容量の関係の問題、それから業務の内容の問題、相当そういったクリアーしないといけない部分があると思えますので、その辺りどういった方法でできるのかという視点に立ってまた検討はしたいと思っております。

## 山田勝委員

してください。そうしないとね、どんなにゼロだと言ってもね、ペーパーマージンは4カ所も取るようなところは今はない。阿久根市だけですよ、閉塞感の、なぐれていく阿久根市だけですよ。どうするのあんなたちは。

## 岩崎健二委員長

いいですか。

ほかに。

## 白石純一委員

同じ給食の件ですけれども、地元産品使用率が、確認ですが、28年度が23.8、29年度が49.6ということだったのでしょうか。

**小中学校給食センター所長**

27年度が33.8で28年度が49.6%ということです。

**白石純一委員**

目標値を25.4から50に変更というのは、何年度の目標が50に変更ということですか。

**小中学校給食センター所長**

28年度時点の目標値というのが24.5%でしておりましたので、今後の目標値を変更したということでございます。

**白石純一委員**

実績としてほぼ50%を達成したわけですから、今後の目標としてはさらに高みを、60あるいは70%ということは考えられないのでしょうか。

**小中学校給食センター所長**

28年度の学校給食センターの使用量につきましては、総量で5万1,590キロの総量になっています。この中で一番多いのが、先ほど申しました米が1万5,210キロということ。それから、今現在、かぼちゃ、あるいはみかん、ぽんかん、それらが多くを占めているわけですけれども、あとの食材については量としてはだんだん少なくなるということもありますので、率も維持することも重要なんですけれども、種類としてふやすということも今後考えていかないといけないということでもありますので、率についてはそれほどふえる見込みというのは少ないんじゃないかというふうに考えています。

**白石純一委員**

近隣の、例えば長島町、出水市、薩摩川内市、これらの地元産品使用率というのは把握されていますか。

**小中学校給食センター所長**

近隣の市町のデータについては、現在のところ手元には持っておりません。

**白石純一委員**

そういうところも調べないとですね、果たして50%が適当かどうかというのはわからないじゃないですか。長島町でもっと高い率が達成できているのであれば阿久根でも、もちろん厳密には栽培しているものは違うでしょうけれども、それほど大きな違いはないのではないかと。したがって近隣市の、よく何か質問するとですね、近隣市はこうだからとよくおっしゃいますけれども、今回は近隣市の使用率は調べてないということであれば、それは私は行政の怠慢だと思いますが、いかがですか。

**小中学校給食センター所長**

近隣の状況等も調査をしまして、可能な限り地産地消率を上げていく努力をしてまいりたいと思います。

**竹原恵美委員**

学校給食の中で、実績のところでは地元米を使用した米飯給食週3回、回数というのは阿久根市で決定することが自由にできるというものだったのでしょうか。ここが上がりさえすればかなり率が、重量あるので、どんと上がってくるんですけど。パンなのか、主食が米なのかというのは、市で自由に選べるものだったんですか、教えてください。

**小中学校給食センター所長**

現在、学校給食では週米飯を3回、パンを2回ということですがけれども、栄養教諭のほうに聞いたところでは県内大体そういう流れでどこもやってるということで、市で変更するということは可能だというふうには考えております。

**山田勝委員**

課長、私はね、松崎補佐も知ってるようにね、農家のね、何人かののをちゃんと取り扱い

してますよ。仕組みとしてね、阿久根の産物をね、阿久根でとれた品物を取り扱うという趣旨がなかなかね、状態にないというのが事実ですよ。例えば、同じ阿久根でとれる農産物がいろいろあるじゃないですか。ところが阿久根の農協で100円で売られているですよ、だからせめて100円で買ってくださいますよってこういうお願いしますね。ところが、市場から買ってきて、80円にどんて入札したらね、出水ののかわからん、あるいは北海道ののとか、宮崎ののかわからないのが入ってくるんですよ。ですから、やはりね、一つの方向としては阿久根の品物を出してくれよと、阿久根の品物をせないかんどというようなのを示さないと、私はなかなか難しい話だと思いますよ。それとね、例えば、1カ月に何を幾ら、何を幾ら出てきますよ。1つの例としてですね、毎月大体5~600キロずつ要るのがニンジンとタマネギとジャガイモですね。だからこれは毎月要るんですよ。ところが、地元の中でもニンジンなら山下地区の人につくってほしい、あるいはここをつくってほしいと言えば、そのシーズン、シーズンはつくれるんですよ。地元ののを出されますよ大体、市価と同じぐらいの値段。ところが、そういう協力体制にない、そういう協力体制をとっていない、給食センターも農政課も。だから、その付近はね、やっぱりね、これこそね、行政の怠慢ですよ、最初から。だからそこはね、ちょうど松崎補佐も来てるから言ってるけど、そこは農政課とか、生産農家とよく話をしながら、状況を見ながらね、やはりどうしたら阿久根の品物を使えるか。使えるのと合わせて産地を育てるということにもなるんですよ、産地を育てる。だから、そこまでやらないとね、いい政治が行われたということにならないですよ、やっただけ、ただけでは。いかがですか。

#### **小中学校給食センター所長**

確かに給食センターの納入につきましては、納入業者さんを募集して応募があったところを指定業者に指定して、その納入業者から納入していただいて、その協力をいただいているところでありますので、できるだけまた農政課のほうとも協議を担当レベルで検討を行っております。その中でも、これまで納入できていなかった部分について、例えば実エンドウだとかソラマメとか、今後地元産とか出てきますので、そういった活用ができないのかですね、そういった検討はしていきたいというふうに考えています。

#### **山田勝委員**

そういうのをやってくれないと私は地方創生に当てはまらないと思いますよ。地方創生というには阿久根の品物をつくってくれてですね、それにお金を払うから初めてそこに活性化するじゃないですか。そこまでやらないとね、地方創生にならないですよ。そこまでやはり気配りをせないかんですね。期待して終わります。

#### **岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、学校給食センターへの質疑を終了し、ここで暫時休憩いたします。

( 休憩 11:09~11:18 )

#### **岩崎健二委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、教育総務課所管について、課長の説明を求めます。

#### **小中教育総務課長**

次に、教育総務課所管について御説明申し上げます。

総括表の10ページをお開きください。その5の10ページです。

事業番号20の卒業祝い商品券等支給事業については、中学校の卒業時に、生徒の健全な成長を促し、次世代を担う人材の育成に資することとともに、子育て世代の負担軽減を図ることを目的として商品券5千円、図書券5千円分を支給しております。平成28年度は対象

者全員の171名に支給しております。本年度も予算計上しており、この3月に支給を予定しているところでございます。

同じく事業番号21の阿久根市奨学金事業については、平成28年度に阿久根市奨学金貸付基金条例及び施行規則の一部を改正し、入学一時金の制度を創設いたしました。入学一時金は最高80万円を貸し付けることとしておりますが、卒業後、阿久根市に在住するなど一定の要件を満たせば全額又は一部を免除する制度としております。平成29年度の採用者から適用しており、平成29年度は2名の方に貸し付けを行っております。

以上で教育総務課所管の説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 仮屋園一徳委員

事業番号21のですね、奨学金の貸付の関係で、額の増額とかわかるんですけども、この適用範囲でですね、所得の関係で適用されるのがあると思うんですけど、要望があるんですけども、もうちょっと所得を上げて適用してほしいという要望等があるんですけども、それについては聞いてらっしゃるか。それと今後改正する考えはないのかどうか、その辺を教えてください。

#### 小中教育総務課長

採用するか判断の段階で経済的な部分の判定をするわけですけども、これについては鹿児島県育成財団というところがあるんですけども、その基準を準用して、その世帯の所得に応じて採用するかしないかという判断をしておりますので、現在、かなりの所得があればそこではねられる可能性はありますけれども、大概の応募者については採用している状況でありますので、今現在、特にその要望があるということはありませんが、過去に1度だけお断りしたことがあります。

#### 仮屋園一徳委員

個々に相談をして対応するという理解の仕方によろしいですね。

#### 小中教育総務課長

その基準に基づいてその範囲内であれば当然採用ということになりますので、その基準に基づいて判断することになります。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 濱崎國治委員

事業番号20ですけども、10ページの20ですね。卒業祝い商品券等支給事業ですけども、これについては一部全員支給というのはどうかという意見もあるようですけれども、この実績を見ますと商品券85万5千円、うち使用額64万500円、つまり21万4,500円分は使用されなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。21万4,500円ですけども。

#### 小中教育総務課長

この実績額については、7月12日現在の実績額でございますけれども、今現在の集計でいたしますと、約94%の利用率ということでありますので、約6%が利用されなかったということになっています。

#### 濱崎國治委員

7月12日現在というのはもうかなり、今の現在の状況では90何パーセントなんですね。それだったらもうちょっと新しい情報をここに書くべきじゃないんですか。7月12日というのはかなり古いんですけども、その辺は取りまとめの関係か何かでなんでしょうか。

#### 小中教育総務課長

これは恐らく外部委員会に出すときの資料取りまとめの段階でこの数値だったとって

ます。

#### **濱崎國治委員**

これからすればですね、21万4,500円も使用されなかったとすれば効果があるかないか疑問だなということで質問させていただきました。

#### **山田勝委員**

21の奨学金制度についてなんですけどね、この前、実は鶴翔高校に行ったときにですね、先生から言われたんです。例えば、阿久根市の中学校の生徒たちは、できることなら全員鶴翔高校に来てほしいという、まあできないことですよ。そういう一つの考えの中でですね、鶴翔高校に進学した阿久根市の高校生についてはですね、特別枠で、特別の優遇制度をつくってくださったらものすごくありがたいですがと。それは離島の、例えば何かの学校に一つというところはそういう優遇措置があるんだそうですよ。そういうのは全然今まで考えたこともないし、提案もされたこともなかったんですか。

#### **小中教育総務課長**

この奨学金制度の中では高校生に対する奨学資金として月額9千円の貸付事業というのは見込んでありますけれども、特に鶴翔高等学校に行く生徒に対する優遇措置、そういったものについては今のところ検討した経緯はありません。

#### **山田勝委員**

私たちは鶴翔高校について認識不足だった部分もありますよ。何でかつつたら、鶴翔高校に行ってもですね、国立大学にもどこにでも行くという生徒が育つような環境にあるじゃないですか、現在。それと鶴翔高校についてはですね、阿久根市の会社に就職したいという子供たちもおりますよ。そういう中で、やはり鶴翔高校に就職する子供たちについては特別枠を、ちゃんとしたものをばですね、例えば8千円じゃなくて1万円にしようとかというようなこともね、私は今後検討に値すると思うんですよ。

#### **小中教育総務課長**

鶴翔高等学校については、阿久根市内に唯一ある高等学校でありますので、これまでも阿久根市全体として鶴翔高等学校の支援については取り組んできておりますので、それについての検討というのは十分あり得ることだと思いますので、今後、そういうことも含めて検討はしてまいりたいと思います。

#### **山田勝委員**

今ね、市報に鶴翔高校のニュースもたくさん出ていますよ。ですから、鶴翔高校についても市民共有のものになっていると思うんですが、やはり、それは例えば進路指導の段階でですね、鶴翔高校にはこういう奨学金がありますよという中学校の進路指導の段階で、やはりちゃんとお示しできるようなね、一つの制度をつくってほしいと思いますので、これは前向きに検討してください。それはお願いしますね。

それともう一つですね、私は以前ですね、奨学金の中で、市の職員の中で、奨学金を利用する人があるのか、ないのかちゅう話をしましたが、あるんですか、ないんですか。

#### **小中教育総務課長**

以前もお答えしたと思いますけれども、借入れの実績はあります。

#### **山田勝委員**

私はね、市民はよくわからないからね、だまってると思うんですよ。子供たちもね、市の職員の子供たちも全員市の財産ですよ。奥さんにも扶養手当が支給されるし、子供たちにも扶養手当が支給されるし、しかも中学校、高校、大学までですね、さらに乗せて扶養手当が支給されるでしょう。合わせて税法上の利点もありますよ。そういう中でですね、市の職員、特に公務員ですね、公務員の方々への奨学金の支給というのはね、私は税金を二重に出しているようなもんだというふうに思いますのでね、これは今後ずっと私がやっている限りお尋ねしていきたいと思いますので、ぜひ検討してください。

#### **岩崎健二委員長**

いいですか。

#### 山田勝委員

検討してくださいと、わかりましたと、それは法律やんかでせんで、自由ですと言われればまた語らないかなよ。

#### 小中教育総務課長

奨学金については今の基準に基づいて採用するかしないかということは判断していきたいと思しますので、今の現状で継続していきたいというふうに考えております。

#### 山田勝委員

今の現状で継続するのは、あなた方がつくっている規則、綱領というのをね、担当職員、担当の判断でどうでもなるんだから、どうでもなるんですよ。今あなたはそういうでしょう。ルールどおりやります、ルールどおりでした。規則です、綱領ですと言えばそれで終わるぐらい思ってるけど、でも違うんだから。判断は職員がするんですよ、担当が、任せられた権限を、任せられた人たちが判断するんだから。市民から見るとね、そやわいもて、こちらでももらい、こちらでももらい、あんまいやあもんやっていうようなことではよくないよって言うんですよ、私は。あんたたちがそう言えばこの議論は本会議でばんばんやっていく以外ないじゃないですか。二重にとることになりますよって。

#### 小中教育総務課長

奨学金につきましては支給する金額ではなくて貸与する金額でありますので、貸与ということで返してもらうというのが前提になっておりますので、二重の支給というのについては当たらないのではないかとこのように考えています。

#### 山田勝委員

なら、例え10人必要だという人がおったときですよ、2人は切らないかんとこのときに、どちらを切るかの世界です。市民のほうを切るか、どちらを切るかの世界です。そういうときにはね、私はやはり市民を優遇すべきだと思うだけの話ですよ。そのときはそんなときで市民より職員のほうが大事だったということだけの話ですよ。話をしていきましょう、今後。

#### 岩崎健二委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

#### 竹原恵美委員

今、ぼちぼち出ている話というのは、議員と語る会、鶴翔高校生との語る会の中でいろいろ出てきたんです。例えば、交通に対して補助だとか、寮の補助の話、免除の話、たくさん出てきて、あと免許を取るのにも手助けしてほしいという話がたくさん出てきたので、それはたぶん広報委員長がまとめて渡してくださると思うんですが、今回のことに対しては、卒業祝い商品券に対しては所得が高ければというところは条件がないんだけど、私はここに対してもっと効率化というか、生きたお金の使い方としては所得に対して考えるべきかと思っておりますが、提案させてください。いかがでしょうか。継続としていかがでしょうか。

#### 小中教育総務課長

卒業祝い商品券につきましては、これまでも竹原委員のほうからいろいろと疑問を投げかけていただいているところでありますので、今後についてはもっとさらに検討をしていくにはなると思っておりますけれども、今の状況としては継続という形で事業を進めていくこととしております。今後もさらに検討は必要だというふうに考えてはおります。

#### 竹原恵美委員

声を聴くと、生徒、保護者の声を聴くと山ほど手伝ってほしいこと、よそと比べてこういうことの差異を感じていらっしゃる、山ほどありますので、やっぱりその効果、生きたお金の使い方というのの差というのはみんな一緒、お祝いだから一緒という考え方から少し効率化を図る必要があるかと思っておりますので、ぜひ検討をお願いします。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、教育総務課への質疑を終了し、次に、学校教育課所管分について、課長の説明をお願いいたします。

#### 久保学校教育課長

それでは学校教育課所管分について御説明申し上げます。

総合戦略個別施策総括表の12ページをお開きください。事業番号27の学力向上支援員配置事業では、小学校6校に理科支援員2名を配置、英語の支援教員を小学校へ1名、中学校へ3名配置しております。平成28年度の鹿児島学習定着度調査では、小学校5年理科の市平均が70.7で県平均より1.1低い状況でした。しかしながら、理科支援員を配置している学校では県平均より平均すると10ポイント以上上回っているという状況です。英語につきましては、中学校1年英語の市平均が68.6、中学2年英語の市平均が57.1であり、それぞれ1ポイント、0.2ポイント県平均より低い状況でした。市平均を見ますと、まだ県平均より低い状況ですが、市平均と県平均との差が小さくなっている教科もあり、今後も学力向上支援員配置事業を通して多くの実験に取り組みせたり、英語に親しませたりすることで学習意欲の向上、基礎基本の定着、学力向上に取り組んでいきたいと思っております。

事業番号28、特別支援教育支援員配置事業では、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、子供たちが充実した学校生活を送ったり、保護者が安心して子育てを行ったりする環境づくりを目的としています。子供たちが学校の授業や学校生活で困ることを少なくすることによって、充実した学校生活を送り、不登校になることを防ぐことにつながるというふうに考えております。市の不登校の割合は県の不登校の割合より小学校では0.02ポイント低い状況ですが、中学校では1.38ポイント高い傾向にあります。今後も学校教育を受ける上で生じる障壁をなるべくなくし、子供たちが充実した学校生活を送ることができるよう、環境づくりを推進していくことが必要であるというふうに考えております。

13ページをお開きください。事業番号29番、スクールソーシャルワーカー等配置事業につきましては、学校の依頼によりスクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行って、児童生徒、保護者の相談に応じたり、ケース会議等において支援の情報共有を行ったりしています。不登校児童生徒の割合は先ほど述べたとおりですが、不登校は社会的自立という点でも児童生徒や保護者にとって大きな問題であるというふうに考えております。事業を通して不登校児童生徒の割合を少なくしていきたいというふうに思っております。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 西田数市委員

12ページ、28番、特別支援教育支援員配置事業について、今現在特別支援員という方は小学校に何名、中学校に何名いらっしゃいますか。

#### 久保学校教育課長

現在の人員は、小学校11名、中学校2名、計13名でございます。

#### 西田数市委員

今の現在、要支援、特別支援教室、また通常学級の間のグレーゾーンという方々の支援を行っている支援員ですよね。今現在、グレーゾーンの児童生徒たちがふえている状況にあり、今から先、特別支援員をもっとふやすことは考えていないですか。

#### 久保学校教育課長

特別支援教育支援員の配置については、学校からの要望もあるところでございます。今現在の学校が必要と考えている子供たちの数に対して支援員の数というのが果たして適当かど

うかというのも常々考えているところでもあります。今後、増員とかそういうこともいろいろ考えて、含めて、また検討していきたいというふうには考えております。

#### 西田数市委員

やっぱり増員させていくべきじゃないかと思ってるんですが、よろしくをお願いします。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、学校教育課への質疑を終了します。

(給食センター、教育総務課、学校教育課退室)

(農政課入室)

#### 岩崎健二委員長

次に、農政課所管の事業について、審査に入ります。

課長の説明をお願いします。

#### 谷口農政課長

説明の前に、お手元の資料のその3の一番最後になります。阿久根を食するバーベキュー、これの総事業費903万円となっておりますが、総事業費を932万7千円というふうに訂正をお願いいたします。903万円という数字があると思いますが、そこを932万7千円。それから資料のその4、一番上のほうになります。36番、新規就農者支援事業（青壮年世代）の人数ですけれども、28年のところが11になっているかと思えます。ここが12でございます。そして、合計が15ということになりますので、訂正方をよろしく願いいたします。

それでは、総合戦略個別施策のうち、農政課所管分について御説明いたします。

まず、資料その3、平成28年度地方創生加速化交付金事業の実績のうち、3ページをお願いします。一番最後の具体的事業名、阿久根をまるごと食するバーベキューです。総事業費は932万7千円で、交付金充当額600万円につきましては、事業内容を本市の畜産物や水産物、ジビエなどの海から山までの食材を生かした食のまち阿久根というブランドイメージの発信と、産業の活性化や交流人口の増加を図るために開催しました。実績としては、ブランド牛「華鶴和牛」のほか豚肉、鶏肉などを使い、チケット1,650枚を完売いたしまして、当日は2千名を超える来場者があり、ジビエやアスパラガスの提供を初め、市内13の事業者から阿久根の海・山の食材等の出店があり、売上額は162万4千円となりました。事業効果と今後の取り組みといたしましては、市内外から多くの来場者があり、食のまち阿久根の魅力を発信できましたので、今後も食のまち阿久根の魅力を年間を通して継続的に発信し、より多くの方々に阿久根に来ていただき、阿久根の豊富な海や山の食材をPRし、交流人口をふやしていきたいとしております。

次に、資料その5、平成28年度事業総合戦略個別施策総括表をお願いします。1ページの事業番号36の事業名、新規就農者支援事業（青壮年世代）並びに2ページの事業番号3の耕作放棄地解消対策事業については、重点目標項目を第1次産業を支援する。また、事業番号39の「うんまかもんで腹いっぱい」まるごとバーベキューは、『まちを「うまい」で満たし「うまい」を広める』として設定したものです。

それでは、1ページ、事業番号36の新規就農者支援事業につきまして説明いたします。事業目的及び実績ですが、1つ目は、壮年世代新規就農者支援事業で、平成28年度からの新規事業でございます。45歳以上55歳未満の壮年世代の新規就農者に対して、年間100万円を最長2年間支援するものでございます。平成28年度は2名の申請者に対し、支給開始が下半期であったため50万円ずつを支給をしております。2つ目は、青年就農給付金でございます。45歳までの方を対象に、農業経営開始までの農大などでの研修期間、最長

2年間を支援する準備型と、経営を開始してからの支援を行う経営開始型、最長5年間があります。本市においては、平成28年度の対象者は経営開始型10名で、うち8名に年間150万円を支給し、残りの2名につきましては、支給開始が下半期であったため年間75万円ずつを支給しております。事業別評価、今後の取組方針ですが、評価については就農開始直後の経営が不安定な初期段階に就農者の定着のための支援を行ったことで効果があった。それから、相当程度効果があったとしております。今後の取組方針につきましては、新規就農者に対しては、これまでも県普及指導員や市の農業専門指導員による訪問指導を行ってきておりましたが、経営・技術、営農資金、農地についての新たなサポート体制も平成29年度において整ったところですので、関係機関がより連携を図り、新規就農者に対する支援を行うことにしております。

次に、2ページの事業番号3の耕作放棄地解消対策事業について説明いたします。事業目的及び実績は、耕作放棄地を利用して農業生産活動を行う農業者等に対し、準備経費の一部を助成するもので、その効果といたしましては、6戸6件の農業者等へ耕作準備に要する経費の一部の助成を行いました。平成28年の荒廃農地調査における再生利用が可能な荒廃農地、いわゆるA分類と言われておりますが、91.9ヘクタールでありましたが、平成28年度は2.5ヘクタールの解消が図られました。事業評価と今後の取組方針ですが、評価については地域の担い手や認定農業者等への農地の斡旋などにより、農業生産活動による活性化や病虫害や有害鳥獣などの発生抑制が図られたことで、効果があったとしております。今後の取組方針につきましては、地域における人・農地プランや農地中間管理事業などに関する話し合い活動、また、農業委員会とも連携を図り、担い手への農地集積や耕作放棄地解消と合わせ、農業者に対する支援を行うことにしております。

事業番号39の「うんまかもんで腹いっぺ」まるごとバーベキューにつきましては、先ほど地方創生加速化交付金で説明をいたしましたので、省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、質問については私と担当係長でお答えいたしますので、どうかよろしくお願ひします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

#### 仮屋園一徳委員

1ページのですね、事業番号36、新規就農者支援事業で、壮年世代については年間50万円、それから青年就農については75万円が支給されてるんですけど、これについてですね、どのようなというよりも何に使われたか、もし差し支えない範囲で教えていただければ。何でもかという、農業の新規就農は、なかなか農業は難しいと思うんですよ。とりあえず先に必要とするのは何なのか、ちょっと今後の参考にするので、できれば教えてください。

#### 岩崎健二委員長

仮屋園委員、壮年就農は100万円、青年就農は150万円なので。

#### 仮屋園一徳委員

この実績のところ、支給開始が下半期であったため年間50万円ずつ支給されたんですよ。大丈夫でしょうか。

#### 谷口農政課長

今、仮屋園委員がおっしゃったとおりでございます。年度当初申し込みがあれば年間150万円、それから壮年の場合は100万円、2回に分けてですので75万円と50万円と。ただ、申請が下半期であったために75万円と50万円ずつしか支給ができなかったということでございます。その使途についてのお話でございます。確かに、新たな農業者となりますと、なかなか経営の安定というのが図れない時期がございます、それを補填するための75万円でございます。親元と一緒に農業をされていらっしゃる方につきましては、自分のはある程度ためとってですね、農業機械を買われたり、あるいはハウス施設を建設された

り、そういったのに回されたり、あるいはもうどうしても、やはり困窮されていらっしゃる場合には、生活費の一部に充てるというのも可能でございますので、そのような利用をされております。

#### 竹原恵美委員

1 ページには36番の新規就農者支援があって、2 ページには耕作放棄地の解消の集積が出てくるんですけども、これは全て阿久根市内の市民に対して行っているのかなど質問したかったんです。よそでは、よそから受け入れて、土地も、機械も、後継ぎもないところの後継者不足の中でつないでいくという、うまくいった話だけしかいけませんけれども。そんなこともあって、実績からしても市内で若い人を、青壮年を探しているのも手詰まりがあるかと思いますが、その辺はどのようになっているのか、教えてください。

#### 谷口農政課長

基本的には阿久根市在住の方でございます。今回、壮年世代の28年度の方は県外から阿久根市に來られて、農地を求めて農業を始められた方もいらっしゃいます。それから、青年の方につきましても、帰ってきて農業を始めたという方もいらっしゃいます。いずれにしましても、市内にお住いの方に対する補助でございます。

#### 竹原恵美委員

恐らくこれからは、来ていただくことの、来てから探すのが農業ではなくて、その前に出ていく時期もあるのかもしれませんが。御検討ください。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

農政課長、阿久根の農業を見とればね、年々、10年すれば我がえんそばたいだいとだいが農業してくるったとやろかいと思うぐらいの厳しい状況の中で、怖いよね、本当に怖い。だから、なんでこういうふうなのかな。例えば、私の近くの脇本土土地改良区についてもですね、二毛作でつくるために基盤整備をしたのにかかわらず、田んぼはつくいどん、冬の農作物はいっちょんかもんね。ところが野田、高尾野に行ったらほとんどできてる。冬もね、冬もできてる。長島も同じですよ。何でこうなったのか。何とか阿久根は阿久根の方法を考えないと、あんたたちはいつも言うように、たらたらたらたらともものすごくABCでこうつけて、評価を自分でやってるけどね、現実の問題としては、なら結果はどげんやとよって。10年後農業しとつとがおとっかって言いたいわけ。どうしたほうがいいのか。どう思ってるのか。だから、単に国の政策に乗ってするのではなくて、国の政策プラス阿久根はこうだよっていうのをしない限り、10年後はわからない。それこそさびれる阿久根になってしまいます。考えてよ。

#### 谷口農政課長

まったくおっしゃるとおりでございます。今、農業者の高齢化、担い手不足、遊休農地の発生、有害鳥獣もあれば、いろんな問題がございます。今、私ども、農業専門指導員、ひと・農地プランの担当、それから農地中間管理事業の担当をお願いしてございます。各地域に入りまして、実際その地域で今何が困っているかといった問題について将来を見据えて、最終的に誰と誰がここの農地を守っていくんですかといった部分も踏み込んでですね、話し合いをして、それから御存じのように、お一人はJAのもと農業生産部長でもございますので、JAからも資料を取り寄せまして、例えば反当、インゲンであればこれだけの収益が上がります。裏でこれをつくれれば、足すとこれぐらいの収益が上がりますといったものの資料も提供しながらですね、進めてきているところでございます。なかなかそこはまた私どもが説明はしても、実際取り組むかどうかはまた農家さんのところでもございますので、非常に難しいところはあるんですけども、資料とか状況というものは私どもで十分整理をしながら、農家のところでは説明をさせていただいているところでございます。

#### 山田勝委員

なかなか難しいのはわかってるんです。そういう私もな、自分の子供に農業させとらんと。例えば、ここにいらっしゃる皆さんも、どこゆうても自分の子供にはさせてない。だから、難しいと思いますよ。難しいと思うけど、ただ私が思ってるのはね、例えば、私が知っている野田、高尾野の人を見れば、じいちゃんもばあちゃんもみんないっどき三世代も農業をしている。長島も同じですよ。そういうね、状況をつくれなかったという責任を感じますよ。だから、それをどうしたら、例えば鶴翔高校の農業科に行くんだったら、あるいは阿久根はこれだけします、長島はブリ奨学金がありますよ、ブリ1匹について幾らと。だから、そういうね、阿久根は阿久根の独自のことをせん限り、10年先はほんとじゃったねっていうふうになるような気がするのよ、ということです。

[発言する者あり]

いやいや、どうぞ。農政課長、見解をお尋ねしたい。

#### 谷口農政課長

実を言いますと、12月の暮れになりましたけれども、桐野地区でもひと・農地プラン、農地中間管理事業の話し合いにお伺いしました。その担い手やら労働力不足、そういったところで非常に地元でも悩んでいると。12月の紅甘夏の収穫期を迎えるに当たって、労働力が非常に不足している。そういったところでいろんな話し合いをする中で、まず労働力をいけんかならんとかという地元の声のございまして、私すぐに、今話があったように鶴翔高校のほうに電話をさせていただきました。先生のほうと話をしましたところ、学校もちょうど学校としても地域貢献を何とかしたいと、何かできないだろうかということを考えていらっしゃいました。ちょうどそういう話があって、実は、阿久根の桐野の甘夏農家、管内でも半数以上の収益を上げています。そういったところで労働力不足で悩んでいらっしゃるので、何とか御協力をお願いしますということで、あいだに阿久根市が入りまして、地元の農家の皆さん、13戸だったと思います。そこに鶴翔高校の1、2年生、農業科学科の1、2年生36名いらっしゃるんですけれども、1人は休んでいらっしゃいましたので、35名の方が2日間収穫作業に当たっていただきました。農家のほうも大変喜んでおられ、学校のほうは学校で地域経験ができたということでありました。そういった中で生徒さん方も農業に接する、あるいは収穫期に接することで、また自分も農業をやってみたいというふうに感じてもらえば非常にありがたかったかなというふうに、つい先月、26、7日だったと思います。そのときにそういう話のございまして、市のほうは市からマイクロバスを出しまして、学校と集落の往復の送迎をさせていただいたところでございます。

#### 岩崎健二委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

#### 牟田学委員

バーベキューの件で、焼き台は何年も使えるわけじゃないですか。昨年ですね、炭を大体どのくらい購入されましたか。金額はわかりますか。

#### 谷口農政課長

29年度の方でしょうか。

#### 牟田学委員

できれば。

#### 谷口農政課長

ここに資料を持っておりませんので、ただ、28年度でいきますとですね、かなり残ったというのは私の記憶の中にあります。

すいません。細かい数字まで持っておりませんでした。後でお知らせしたいと思います。

#### 牟田学委員

炭は阿久根産ですよ。後で教えてください。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ農政課への質疑を終了いたします。

(農政課退室)

以上で午前中の分を終了し、休憩します。

午後は概ね1時から開会しますので、よろしく願いいたします。

( 休憩 12:03～13:00 )

(商工観光課入室)

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

ここで、商工観光課長から発言の申し出がありますので、許可いたします。

#### 堂之下商工観光課長

先ほど、濱崎委員からのお尋ねに関しまして、私の記憶違いで間違ったことを申し上げましたので、訂正してお詫び申し上げます。

28年度の北薩摩ツアーにつきましては、阿久根ではボンタン狩りとにぎわい交流館阿久根駅を視察をいただいているところでございます。実はこれは、北薩摩振興推進協議会のほうで主催をして、モニターツアーを実施したものでございます。資料は皆様にお配りいたしましたので、お目通しいただければと思います。

#### 岩崎健二委員長

以上で、商工観光課長の発言を終了します。

(商工観光課退室、水産林務課入室)

#### 岩崎健二委員長

次に、水産林務課所管の事業について審査に入ります。

課長の説明をお願いいたします。

#### 山平水産林務課長

総合戦略個別施策総括表その5に基づき、水産林務課所管分について簡潔に御説明いたします。

1ページをお開きください。まず、事業番号37の漁業後継者就業支援事業であります。実績といたしましては、平成28年度は当初予算で計上いたしました3名の後継者に支援金を交付いたしました。申請時期が遅かったことから半年分の支給となりました。なお、平成28年度の支給額といたしましては、1人75万円で、3人分の合計で225万円の支給を行ったところです。

次に、事業番号2の竹林改良促進支援事業たけのこ産地化事業であります。平成28年度のたけのこの出荷実績といたしましては、JA鹿児島いずみと上野食品へのお荷となります。合計で524トンのお荷実績でございました。また、平成28年度のお竹チップ材のお荷実績といたしましては、2,021トンでございました。平成24年度から助成を始めており、平成27年度に助成単価を1キログラムあたり1.0円から1.5円に上げたにもかかわらず、若干減少した年もありますが、27年度以降は若干増加傾向にあり、事業効果が現れているものと思っております。

2ページをお開きください。事業番号38のジビエ料理普及事業であります。これまで、学校給食でのシカ肉活用や各種イベントでの試食等を実施して、ジビエ普及を図ってまいりました。

次に、3ページをお開きください。事業番号7の「食」のイベント開催、産業祭でありま

すが、事業実績でございますが、平成28年12月17日、18日の2日間開催し、来場者数が6,868人、売上額が1,131万1,489円で、来場者数は前年度より約500人減少いたしました。売上額は若干ではございますが、約22万8千円の増加となりました。以上で説明を終わりますが、質問につきましては、私並びに担当係長で答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### **岩崎健二委員長**

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

#### **山田勝委員**

農政課でもね、全く同じようにだったけど、申請が遅れたので150万が75万になりましたという話ですよ。ところが、阿久根で新しく農業をやりたい、竹林をやりたいという人はね、本当は1年間あったほうが次につなげるじゃないですか。だから、1年で消えるの、それともあと半年分は次の予算で出すんですか。

#### **山平水産林務課長**

漁業後継者就業支援事業につきましては、最長2年間となっておりますので、遅れた分については次に繰り越していくような形となります。

#### **西田数市委員**

2ページですね、ジビエ料理。学校給食でシカ肉活用は無料で提供しているんですか、買ってるんですか、教えてください。

#### **山平水産林務課長**

これにつきましては、阿久根市がいかく阿久根から需用費で購入をいたしまして、学校給食のほうに提供をしております。肉代は阿久根市が出しております。

#### **西田数市委員**

補助金で運営しているいかく阿久根はですよ、無料で提供はできんとですか。

#### **山平水産林務課長**

阿久根市のほうから無料提供ということはいかく阿久根に対して言うことはどうかというふうに思っています。補助金は補助金で支払いをしているんですが、それとこれは、ジビエの販売を伸ばしていくという観点からしても、どこまで阿久根市がどういったものに無料でもらうかというのは、非常に判断が難しいところでもありますし、阿久根市からそういう要求はできないと。向こうから提供があれば別ですが、こちらからのそういった請求というのは厳しいものがあるのかと思います。

#### **西田数市委員**

やっぱりですよ、向こうから提供する形をとっていかないですよ、阿久根市で運営しているわけですから、阿久根市の子供たちに給食を提供するわけですから、わざわざ阿久根市がいかくから買ったというのはちょっとおかしいんじゃないかなと思っているんですが、どうですか。

#### **山平水産林務課長**

28年度に分なんですけど、29年度につきましてはですね、学校給食への提供は1割は割引をしてもらって購入をしております。いろんな会員からの意見としてもですね、出てます。やっぱりいかくは無料で学校給食とかには提供すべきじゃないかというのが、捕獲協会の会員の中からもそういった意見、声をかなり現実的に聞いているところです。

#### **牟田学委員**

今のこのジビエ料理について関連ですけど、阿久根市民が猪を獲りました。それで、いかくらに持って行ったところ解体費用が1万5千円かかると言われたので、自分で解体して自分で食べたってあるんですけど、これは会員でなければ、もちろん補助金もあるじゃないですか。そういうのもなしだったそうで、そこ辺りはどうなってるんですかね。会員でないと。

[発言する者あり]

そこ辺りはどうなっていますか。

### 大野林務係長

今、猟期なんですけど、猟期外有的时候には捕獲隊員でないと有害鳥獣捕獲になりますので獲れません。今、猟期であれば阿久根市民の方が、阿久根の猟友会なのか、脇本の猟友会なのか、出水の猟友会に入っているのか、そこはちょっとわからないんですが、猟というのは趣味の世界になるものですから、趣味の世界なんですけど、阿久根の捕獲隊員に対してはいかくらに持って行ったら助成します。捕獲隊員じゃない人は解体費用をもらいますということなんです。

### 牟田学委員

実はな、竹山を持ってる人なんですよ。今、わなの免許をとってですね、自分でわなをやって獲れたと、10何キロやったかな。行ったところ解体費用を、今言われる解体費用を1万5千円とると言ったから、そんならもうということで自分でしたということなんですけれども。会員に入らないかと。

### 大野林務係長

阿久根市の捕獲隊員を決めるのが、3月に阿久根市有害鳥獣捕獲対策協議会というのがあります。その会議をする前に、阿久根の猟友会、脇本の猟友会のほうから推選をされた方で候補を上げてもらって、その対策協議会の中で、農協とか森林組合、警察、その猟友会長とか、阿久根市とか入ってメンバーを決めています。

### 牟田学委員

今、猟銃でもなくて、箱わなでもなくて、わなですよ。だから、自分の竹山を食べられるちゅうことで自分で免許を取りに行ってるわけなんです。それがふえてくると私も思うんですよ。だから、その辺りを会員になるために組合の推選とかですね、そういうのがちょっとあれになってくるのかと思うんですけど、それは仕方がないことなのか。

### 岩崎健二委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

### 山田勝委員

ちゃんと説明せないかんもんわ。捕獲隊員のしどめにゃあそこに出っで獲ってくいやんと言えば獲いけいかないかんたいどん、そういうことでしょう。役所に猪が出ました何とかしてくださいてゆて来れば、ちゃんと捕獲隊員のほうにお願いをしていくわけでしょう。今、牟田議員が言われるのは、自分で免許を取っといどん勝手に獲っていかったって、そんなら獲ってくいやんなってゆわならんわけやっで。やっぱい、ある程度権利が発生しない気がすっどんからん、だからそういう気になったから、よく説明したほうがいいですよっていう話をしただけです。

私が言いたいのはですね、西田数市議員のほうから学校給食センターに提供するのという話があったんですが、いかくらというのはあくまでも解体するところで、現実にはあの猪とか鹿は獲った人のものですか、基本的には。肉は返すというのが基本的な話でしょう、解体料ですからね。ですから、安く売る売らないという分についてはですね、猟友会でもっとよく話をさせていただくということのほうが私はいいような気がしますよ。いかがですか。

### 山平水産林務課長

今ですね、農林水産省のほうでモデル12地区、とりあえずモデル7地区ということで、大手のところはなかなかまとまった肉がないと購入ができないというようなこともありまして、日本ジビエ振興協会で一括管理をして、どこにどれだけどういった部位の肉があるというのを、在庫管理をきちんとしてですね、それで自立できるような、ジビエの販売で自立できるような方向を、全国でいろんな解体施設ができるような方向に今動いております。結果としてどうなるかはわかりませんが、そういったこともありますので、やはり会員の中でよく話をさせていただいて、どういったところに売り先を選定していくのかとか、価格的な問題

についても十分協議をして進めていっていただければと思っていますところす。

#### 山田勝委員

課長、私の言うのはね、阿久根市の子供たちに年に1遍ジビエ料理として食べさせる物について、自分のまちでこういうのが獲れるんですよ、こういうをつくるんですよというそういう意味も含めてですね、提供するときにはただでなからいかなよという人もいらないですか。でも、そういう中で、せめてその部分については猟友会で、そんならこれぐらいは、1年で何キロいるのかですね。そこ付近は少しはやっぱり猟友会の方々もですね、前向きにとらえて、市がいろいろ市民の税金でやっているわけですかね、かなりの金をかけてやってくるわけですから、そういうふうにとらえてもらえるように努力してくださいねとお願いするだけですよ。あなたが言うように全国のジビエの肉の話はしませんよ。

#### 山平水産林務課長

今、議員がおっしゃられることはよく理解をいたしました。自分たちも強制的にどうなさいとは言えないんですが、いろんな会員にも話をした上で、そういう方向にさせていただければありがたいというふうに思っていますので、こちらとしても努力はしたいと思っております。

#### 山田勝委員

相談してくださいと、私も相談してくださいと言うところですからね、強制をしてくれと言わないですよ。それともう一つ、先ほどたけのこの生産量のこと、たけのこのですよ。上野食品に搬入されるたけのこの数量はしましたね。でも、私の思うところですね、タケマンに行く量というのかなりあるんですが、タケマンに行く量もね、やはり把握してもいいと思いますよ。タケマンの社長は絶対知らん、ゆてかせんと言わあ人じゃないですよ。それは、阿久根はたけのこのまちですよ、私のところはたけのこでこういうのをやっていますよと、今後のたけのこ振興のためにということであれば、私はタケマンの社長は、がつついはゆてかせられんでも、てげてげではゆてかせると思いますよ。

#### 山平水産林務課長

実は、前の議会の中で、山田委員からそういう御指摘を受けまして、その後すぐタケマンに私ともう1名、2名で聞き取りに伺いました。その中でお願いをしたんですが、回答は得られませんでした。

#### 山田勝委員

ゆてかせられんやったと。

#### 山平水産林務課長

はい。

#### 岩崎健二委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

#### 濱田洋一委員

一つだけお聞きいたします。1ページの漁業後継者就業支援事業のことですけれども、28年度に3名の方が事業を受けられたということで、目標値は15人ということになっておりますけれども、今後、本年度、29年度を含めまして3年間でありまして、この目標値達成に向けてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

#### 山平水産林務課長

この漁業後継者就業支援事業なんですが、いろいろ漁協のほうにも話をしまして、対象の方がいらっしゃるかどうかということでいろいろ探してもらいました。その中で、結果としては28年度が3名、当初予算的にも3名分しか組んでおりませんでした。29年度につきましては3名に対して今応募があったのは2名であります。例えばこのような応募がかなり減ってくるような状況になりますと、なかなか後継者が育っていかないのかなというふうにも思っておりますので、現在、市のホームページとか、いろんなところで広報はしているんです

が、場合によっては漁業関係者のいろんな生の声を聞いて、どういうふうにしていったらいいかというそういった意見も伺いながら、これ以上の広報に向けて進めていかないといけないのかなというふう考えております。

#### 濱田洋一委員

今、課長からありましたとおり、この事業につきましては、午前中にありました農政課所管の青年壮年世代就農給付金事業と全く同じことであると思っております。やはり第一次産業の担い手を確保するということでは、大変ありがたい事業ではなかろうかと思っておりますので、先ほど課長からもありましたけれども、北さつま漁協、漁家の方々といろんな連携を図りながら取り組みをしていただければありがたいと思います。よろしく願います。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、水産林務課への質疑を終了いたします。

(水産林務課退室、企画調整課入室)

#### 岩崎健二委員長

次に、企画調整課所管の事業について、審査に入ります。

課長の説明をお願いいたします。

#### 早瀬企画調整課長

それでは、地方創生に関する調査特別委員会の企画調整課分について説明いたします。まず、その3、加速化交付金のうち、再生可能エネルギー導入可能性調査の実施についてありますが、本市の地域資源を最大限活用した再生可能エネルギービジョンを策定し、エネルギーの地産地消による循環型社会の構築を目指すものであり、ことしはビジョンで示された6項目について、実行可能性調査を行っているところであります。

次に、空家活用の整備補助は、空家を活用したまちづくり活動拠点施設整備への助成であり、大川地区で1カ所、名称は「きてん」として活動が始まりました。今後は、他地区での拠点づくりを期待しているところでもあります。

それでは、その5、総合戦略個別施策総括表により説明いたします。

資料の5ページをお開きください。事業番号8、住定住促進事業の事業効果につきましては、移住定住者への支援を行うことにより、本市への移住を後押しし、定住確保につながったと判断しております。ただし、現在の事務手続が非常に煩雑であることから、今後手続書類の簡素化を図っていきたいと考えております。また、事業番号41の地域おこし協力隊を活用した移住定住の促進につきましては、地域住民と共に取り組むことにより、新たな事業の創出、SNS等を駆使して本市の魅力を伝え、地域の活性化に貢献しております。

事業番号42の移住定住サポート事業につきましては、移住定住コンシェルジュを募集しましたが、委嘱には至りませんでした。本市の実情を踏まえたコンシェルジュ用務はなかなか難しいものがあると考えているところであります。

6ページに移ります。事業番号43の空家活用支援事業につきましては、先ほど加速化交付金で説明したとおり、ほかの地区での拠点づくりを期待しているところであります。

7ページに移ります。事業番号46の華の50歳組継承支援事業につきましては、節目の同窓会が開催されることで名簿の更新が図られるとともに、華の50歳組を継承していくことを認識するよい機会になっていると思っております。

それでは、9ページに移ります。事業番号47の阿久根で縁結び、出会いサポート事業につきましては、本市の資源や魅力を最大限活用し、7組のカップルが誕生しました。今後さまざまな機会をとらえ、婚活事業を推進していきたいと考えております。

飛びまして14ページになります。事業番号30の地域づくり活動支援事業につきまして

は、それぞれの地域の現状に応じた地域づくりが促進されたところでもあります。事業番号48の再生可能エネルギービジョン策定及び導入促進につきましては、先の加速化交付金で説明しましたとおり、ビジョンを受けまして、現在、実行可能性調査を行っているところでもあります。以上で、企画調整課分の説明を終わります。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 白石純一委員

資料その5、ページ9ページ、事業番号47、出会いサポート事業。28年度の事業で7組のカップルが成立したということですが、その中から結婚に至ったカップルがあれば教えてください。

#### 早瀬企画調整課長

こちらで把握しているのは一組の方が結婚されるということで、うちの課にも報告があったところです。

#### 白石純一委員

一組がされる、されたんじゃないんですか。私はされたと聞きましたけれども。

#### 早瀬企画調整課長

すみません、されましたということです。

#### 白石純一委員

29年度も同様のイベントをされましたけれども、そこでは何組のカップルが成立して、まだ結婚には至ってないのでしょうか。

#### 早瀬企画調整課長

29年度につきましては、6組のカップルが誕生しましたが、結婚についてはそういう情報はございません。

#### 白石純一委員

7組、6組、それぞれ毎年カップルが誕生したというのは、私は非常にいい結果だと思います。そしてまた、実際にゴールインされたというカップルもいるということは、今後こういうイベント続けていく上でいいPR材料に、じゃあ私も、おれも申し込んでみようかというのになると思うんですが、そういったPRが私は少なくとも7組、6組、あるいは一組は既に結婚したというような成果のお知らせが市民に、私も知らなかったですから、届いていないんじゃないかと。その辺をもっとアピールしてこのイベントをますます多くしていくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 小泉企画調整課参事

企画調整課としての告知はしておりませんが、職員の中でのSNS等でその辺の状況をフェイスブック等で上げているという事例はございます。

#### 白石純一委員

SNSは御存じのとおり、それほどまだ市民全域に普及しているものではないと思います。特に、年配の親御さんたちが見られてですね、自分たちの息子、娘にこんなに成功事例があれば出てみらんかというようなこともありますので、そういうSNSだけではなくてですね、やはり市報等でPRすべきだと思いますので、その辺はぜひ進めたいと思います。そしてもう1点、民間のほうでも婚活イベントをされた例がありますけれども、これには市としてはサポートはしてるのでしょうか。

#### 早瀬企画調整課長

民間でされた分につきましては、こちらのほうに相談はありましたが、実際には自分たちでボランティアも含めて実施できるということで、そこについては補助はしておりません。

#### 白石純一委員

それではPRのほうをもっと進めていくというお考えはありますでしょうか。

#### 早瀬企画調整課長

そこについては広報紙等活用してPRしていきたいと思っております。

#### 仮屋園一徳委員

8ページのふるさと納税については企画分ではないわけですかね。

#### 早瀬企画調整課長

午前中の商工観光課のほうで、28年度の金額自体につきましては歳入ということで、こちらの企画調整課のほうでおさえているということになります。

#### 仮屋園一徳委員

以前ですね、ふるさと納税の事務のほうで、相手方のほうへ連絡が遅れたということがあったんですけど、できればその後の最終的な事務処理等についてお聞きしたいんですが、それはどこで聞けばいいんですかね。

#### 岩崎健二委員長

ちょっと休憩します。

( 休憩 13:34~13:36 )

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### 尾上地域振興係長

ふるさと納税の事務遅延に係る手続きにつきましては、ワンストップ特例による税控除が受けられなくなった方々に対して、市町村にふるさと納税の事務処理について税控除をお願いすることで税控除がなされた方々と、市町村の対応ができなくなったと言われる方々というらっしゃって、ちょっと細かい数字は覚えておりませんが、100名を超える方々が、その特例を受けられなくなった方々がいらっしゃいました。その方々につきましては、確定申告をすることでふるさと納税による控除を受けられるということから、そのお願いをしてまいったところでございます。その確定申告のことにつきましての支援だったり、お手伝いだったりをさせていただきながら、ふるさと納税の控除を受けられた方だったり、もうそれは自分でするのは面倒だからしないと言われる方も中にはいらっしゃったと思っております。その方々には一定の面倒をかけたということもありまして、お詫びの品といたしまして、市の特産品をお送りしたところでございます。中にはですね、外国にしばらく行かれるということで、確定申告ができないと言われるような方々もいらっしゃったので、その方々には確定申告による控除が受けられないということで、返金をするという事例も数件ございました。それから、あと数件、電話をしても、メールを送ってもどうしても連絡がとれない方々もまだ中にはいらっしゃって、それは引き続き機会をとらえて連絡をして、確定申告のお願いだったりというようなことをしていくということでやっております。以上です。

#### 仮屋園一徳委員

適切な事務処理を今後もされることお願いして終わります。よろしく申し上げます。

#### 大田重男委員

9ページですね、ふれあいサポート事業なんですけど、1年に1回こういうイベント婚活パーティーをやっているんですけど、応募者数が33名、参加者数が男性の方が29名ということなんです。自分たちの周りでもですね、最近、非常に結婚しない男性、女性が多いわけなんです。非常に地区によって違うんですけど、その中でですね、県がやってるのかな、窓口的なものを、登録制で。昔で言えば結婚の世話人みたいなことがありましたよね、地域で。今、県が確かやってると思うんですけど、登録制みたいなことでホームページでやってるみたいなんです。そういうことをやらないと、先ほどのことでも、7組のカップルが成立したと。その中で1組だけが結婚できましたということなんです。結婚する人はなかなかふ

えないような気がするんですけど、その辺をもうちょっとですね、若い人が結婚しないと子供も生まれません。この辺を私は心配してるんです。だから、何とか事業も、ほかの事業を考えてもらえないだろうかなどは思っています。

#### 早瀬企画調整課長

委員が言われるように、県のほうにそういう制度があれば調べてみたいと思いますが、実際には、この婚活事業を実施したときに、一番の問題は市内の男性が手を挙げてくれないというのが一番問題です。実際、女性は倍ぐらい来ます。男性が、最終的にこの半分ぐらいしか集まらなくて、いろんな人を頼って出してもらおうということからしますと、県のそういう登録制となっても、なかなかそこに登録される男性がいないというようなこともありますので、それも含めていろいろ検討したいと思います。

#### 大田重男委員

その辺をよろしくお願いします。県では何組か結婚に至ったみたいですよ。

#### 山田勝委員

婚活事業についてね、私、ほんとによく努力されていると思いますよ。男が集まらんとやればみんな1人ずつ集めてきてくれって、議員の人に頼まんこてはん、出てくるっごと。それも大事なことですよ。それとですね、もう一つ、7人カップルができたけど1人だった、あるいはわからないでしょう。だから、結婚することになりましたということで、結婚したことで何かを証明書を持ってくれば、何かお祝いをやるとか、何か利点はないんですか。何もなければですね、知りようがないですよ。

#### 早瀬企画調整課長

今、いろいろと検討はしたんですが、なかなか。例えばおれんじ食堂の食事券とかですね、そういうのは思い出になるのではないかと、いろいろ考えてはいたんですが、なかなかそこまではいかず、それと昨年白石議員からもありましたように、きちんとその事業を行う前に、本人さんたちに後で追跡調査はいいですよという照会を、28年度についてはやってなかったものですから、なかなか後はどうなったか聞けないということで。29年度についてはその辺はしっかりとその辺はお伝えしてありますので、今後、確認をしながら何かいい方法があればということと、あと、一つには結婚された場合には29年度について、例の住宅なんかを借りた場合の補助金というのは出しておりますので、ただ、それがその人たちであったかということは、ちょっと今対象となっていないかなと思います。

#### 山田勝委員

せっかくね、せっかく阿久根市の事業としてやるんだから、最後まで責任を持ってやあごとせないかんもんわ。ちゃんと結婚したときには住宅をどうするか、何か記念品をやるかというところまでしないとね、そは中途半端や。そこまでしないとね、阿久根市に住んだらこうだよとそこまでしないとね、中途半端ですよ、課長。やりっぱなしやっでや。しっぱなしとやりっぱなし。そういうことでね、これは検討してよ。検討して、ぜひやってよ、実施してよ。

#### 早瀬企画調整課長

それと一部に、女性のほうに1組は引っ張られて転出されたという方も、いろんなケースもあって、それも含めて検討したいと思います。

#### 白石純一委員

今の件について一つの提案なんですけれども、女性はですね、母性本能と言うか、子供を持ちたい、結婚もしたいというのはある程度保たれてると思うんですけども、男性が手を挙げない、家庭を持つ動機がなかなか見出しにくいということで、あるところで、自治体では中学生や高校生に、特に男子生徒にですね、赤ちゃんと触れ合ってもらおうということをやっていると。そうすると中学、高校時代から、普段はちっさな弟や妹がいない限り小さな子供と触れあうことはないんですけども、そういった中学、高校生から男の子も赤ちゃんと触れ合うことで家庭を持ちたいという気持ちが徐々に醸成されていっているという例もあ

ったので、そういったことも市として検討されてはいかがかと思ます。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

**濱田洋一委員**

今の質問に関連してなんですけれども、このセンスアップセミナーを開催されていますが、実績としてはどれくらいの方が参加されたんでしょうか。

**早瀬企画調整課長**

数字的にはっきりしたものはありませんが、28年度、29年度ともに12～3名だったというふうに記憶しております。

**濱田洋一委員**

28年度と29年度でそれぞれ12～3名ですね。これはフリーのアナウンサーの方がセンスアップということで、男性の方にいろいろ講義をされたということでしょうけれども、数値目標で言いますと400人というようなことでありますけれども、これについて、今後ともされるんでしょうか、センスアップセミナー、事業継続ということなんですかね、どうでしょう。

**早瀬企画調整課長**

参加者自体が、実際には婚活のこれに出なくてもセミナーだけを受けたいという方もたまにはいらっしゃるんですが、なかなか参加率が悪いということもありまして、ここにつきましてもちょっと考えないかなのかなとは思っております。

**濱田洋一委員**

今、課長からありましたとおり、セミナーに出られた全員が婚活イベントに出られることではなくて、趣味と言うか、自分をスキルアップしたいということで参加された方もいらっしゃると思いますけれども、やはりセンスアップセミナーと言えば、私自身も思いますけれども、何か壁が高いようなですね、あれも感じる部分もありますので、ネーミングを柔らかく変えた中で参加をいただくと。だからセンスアップセミナーと言えば、極端に言えばセンスは自分は悪くなくとこいね、センスをアップ、どげんあれかなという例えば参加されない方はいらっしゃると思うんですよ。ですから、ネーミングもちょっと変えていただいて、きちりとした講義とかじゃなくてですね、ちょっとやんわりとやっていただけるように。そして、このセミナーの参加者をふやしていただいて、そうすることで婚活での応募者、参加者というのがふえてくるのではないかなと思いますので、こちら辺を御検討いただければと思いますが、課長、どうでしょう。

**早瀬企画調整課長**

なかなか事業自体にも応募されない状況の中で、こちらのほうだけ。数値目標は上げてはあるんですが、なかなか難しいということもありますが、実際には市内の民間のほうでもそういう形で独自でこういう婚活をされているところがあります。そういうところをかえって使っていったほうが、いろんな形で皆さん参加しやすいのかなという部分もありますので、そこも含めてこういうセミナーですね、そういうところを何かうまいぐあいにやっていただけというふうに思っております。

**濱田洋一委員**

参加しやすいセミナー、今言われましたけれども、そのようにやっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ企画調整課への質疑を終了いたします。

(企画調整課退室、健康増進課入室)

## 岩崎健二委員長

次に、健康増進課所管の事業について、審査に入ります。

課長の説明をお願いいたします。

## 児玉健康増進課長

それでは健康増進課所管分について御説明いたします。

総合戦略個別施策総括表、資料その5の9ページになりますが、よろしくお願ひします。

総合戦略では、安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくるを基本目標の3とし、そのうち出産を支援することを重点目標の2と定めております。

その中で、事業番号16特定不妊治療費助成事業ですが、この事業は安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するため、子供が欲しくてもなかなか妊娠の機会に恵まれない御夫婦の不妊治療に要する費用の一部を助成するものであり、県の助成金を控除した額のうち、1年度当たり15万円を限度額として通算5年間助成するものでございます。平成28年度につきましては、10件7組への助成をしており、そのうち妊娠に至った御夫婦は4組でございます。

次に、事業番号17、両親学級ですが、この事業は全ての妊娠届出者に対して案内し、助産、栄養、運動といったテーマを通じて妊娠期から産後にかけての健康管理について理解を深め、安全な出産と産後の育児不安の軽減を図ることを目的に、平成28年度においては計9回の開催を計画しましたが、参加者がいない回もありまして7回の開催となりました。具体的には、赤ちゃんの誕生に向けた学習や体験、また妊娠期における食生活や口腔ケアについて、さらには妊娠期の骨盤ケアなどについて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士とともに学びました。なお、参加者同士の交流や情報交換の場といった側面もあり、妊娠期における不安解消にもつながっているものと考えております。

次に、事業番号18、乳児家庭全戸訪問事業ですが、この事業は国が創設した通称こんには赤ちゃん事業であり、生後2カ月から3カ月児に対して、保健師や民生委員、児童委員が家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域で安心して生活できるよう見守ることを目的として実施しているもので、訪問を実施した世帯のうち約8割の方々に満足していただくことができました。なお、訪問時には母子の絆を深めていただくために、絵本を無償提供しております。

次に、14ページをお開きください。次に、「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくるを基本目標4とし、そのうち事業番号49、健康づくり事業ラジオ体操推進についてですが、誰もが馴染みのあるラジオ体操を継続して行うことで、生活習慣病の予防や健康の維持増進を図ることを目的として、平成28年度からラジオ体操推進事業を実施しています。これは、地域や職場等でラジオ体操を継続して行っているグループ、団体等が市に登録を行い、1年を通して体操を実施した回数が多かった団体や個人に対して表彰を行うというもので、平成28年度は17団体、247名の方が登録され、団体で3団体、個人では5名の方が表彰されました。なお、参加者に対して行ったアンケート調査では、56%の方がラジオ体操を継続して行うことで健康への効果があると回答されているところであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

## 白石純一委員

資料その5、9ページ、16番、不妊治療費助成事業。先ほどの出会いサポート事業もそうですけれども、阿久根にとって、どの自治体もそうでしょうけれども、少子化対策としてはやはり結婚していただいて、お子様を設けていただくということがやっぱり少子化対策の

一番の対策になるわけですから、先ほども申しましたように、出会いサポート事業のPR、そして不妊治療のことについても、事務的なお知らせはたまに市報でも拝見するんですけども、今のようにですね、7組のうち4組が不妊治療の結果、お子様に恵まれたというようなこともですね、事柄それほど派手派手しくはできないでしょうけれども、やはり市民の目につく形でPR、お知らせをして、こういう助成事業を使ってより多くの人に知ってもらう。また、若いカップルだけじゃなくて、その御両親にもこういう事業があるんだよということを知ってもらうということのPRが、私はまだまだ足りないんじゃないかと思っておりますので、その辺PRをもう少ししていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 児玉健康増進課長

委員がおっしゃられるとおり、制度の周知については年1回、今のところ広報等でも周知はしているところです。その助成件数が、申請で助成した件数が幾らあったのか、妊娠まで至った件数が幾らあったのかという、そこまでの広報とか、そういうことはしておりませんので、機会があるごとに、広報もですけども、そういった周知等は今後検討させていただきたいと思っております。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、健康増進課への質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(健康増進課退室)

( 休憩 13:58～14:06 )

(福祉課入室)

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を開催いたします。

農政課より、華のバーベキューに使用した炭の購入量についての資料の提出があり、配布しましたので御確認をお願いします。

次に、福祉課所管の事業について、審査に入ります。

課長の説明をお願いいたします。

#### 山元福祉課長

総合戦略における個別施策のうち福祉課所管分について、御説明申し上げます。

資料は、その5、平成28年度事業総合戦略個別施策総括表の10ページをお開きください。

初めに、事業番号19、出生祝い商品券支給事業につきましては、子育て家庭への経済的支援の一つとして、第1子出生時に3万円、第2子出生時に5万円、第3子以降の出生時に10万円相当の阿久根市共通商品券を支給するものです。平成28年度の支給実績につきましては、第1子が52人、第2子が48人、第3子以降が31人であり、合計131人に対し、706万円を支給しております。本事業の実施によりまして、出産後の経済的負担の軽減が図られるとともに、保健師の訪問により、産後の母親の育児不安に早期に対応できたところであり、子供を安心して産み育てることができる環境づくりを目指して、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、総括表の11ページになります。事業番号22、母子家庭等総合支援事業につきましては、ひとり親家庭の父母等に対し、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のための給付金支給や教育訓練講座の終了後に受講

料の一部を支給するものでございます。平成28年度の事業実績は、高等職業訓練促進給付金として2件、233万2千円、自立支援教育訓練給付金として3件、17万5,356円を支給しております。本事業の実施によりまして、資格取得の際の修業期間における生活費の負担軽減やひとり親世帯の経済的自立が図られたところであり、子育て環境の支援につながるよう、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、事業番号23、子ども医療費助成事業につきましては、子供に係る医療費を助成することにより、子育て家庭の負担軽減を図り、子供たちの健全な育成を支援するものです。平成28年度の事業実績は、小学校未就学児が延べ1万5,633件、助成額2,360万9,291円、小・中学生が延べ1万1,294件、助成額2,291万5,323円、助成額の総額は4,652万4,614円でありました。子どもたちの健全な育成と医療費に係る保護者の経済的負担を軽減し、子育て家庭の支援につながるものとして、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、事業番号24、保育利用料軽減事業につきましては、保育利用料を国が定める基準額の約半額程度に設定することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援するものであります。平成28年度の事業実績は、延べ児童数8,214人の保育利用料について、国の基準額1億5,227万1,230円に対し、本市設定の保育利用料は6,683万3,860円、軽減額は8,543万7,370円でありました。子育て家庭の支援につながるものとして、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、事業番号25、障がい児保育事業については、障がい児の保育環境の充実を図るため、担当保育士を配置した保育施設に対する補助や、保護者の元から通う障がい児が、児童発達支援センター等においてサービスの提供を受けた際の利用者負担額を助成するものであります。平成28年度の事業実績は、障がい児保育事業が、3つの園で保育士5人の加配に対し、450万円を補助、障がい児通所支援事業では、延べ876人の利用に対し、事業費6,541万6,960円、うち利用者の自己負担分の助成額219万4,972円でありました。障害を持つ児童が、療育の知識や技能を持った職員の支援で、日常生活の基本動作や集団生活への適応力などを養う訓練等を受けることにより、発達支援の充実が図られており、今後も関係機関との連携を強化しながら、事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、総括表の12ページになります。事業番号26、子育て支援拠点事業につきましては、子育て中の親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安を緩和し、子供の健やかな育ちを支援するものです。平成28年度の事業実績は、おりた保育園とみなみ保育園を拠点に活動し、親子サークルの参加者が延べ3,224人、育児相談が延べ97件、各種イベントの開催や情報発信等を行い、事業費は1,726万6,641円でありました。本事業の実施によりまして、子育てに関する情報提供や相談などを通じてきめ細やかな支援を行う中で、乳幼児及びその保護者の交流が図られたところであり、今後も子育て支援センターを中心に関係機関と連携を図りながら事業を継続してまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 牟田学委員

今、課長の説明で、福祉課の事業に関していろいろ子育てについてはあるわけですが、これだけ子供が少ない、少子化ということですね、この19番、この祝い金をですね、わあ、こんなにかというぐらいですね、政策を変えて、3人目以上は50万とかですね、そういうふうにしていかんと、なかなか子供はふえないと思うんですよね。皆さん、やはり家庭で計画的にと言われますけれども、2人、3人となれば本当に子育てに不安を持っている家庭が多

いと思うんですよ。それだけにですね、この金額をね、大幅に変えてやってみるというのもいいのかなと。だから、第3子以降20万とかですね、そういうふうじゃなくて、50万とか、100万とかですね、変えて一遍やってみるのもいいのかなと。よそのテレビを見たときにですね、3人以降が300万とか400万とかあるんですよ。だから、ちょびちょびしないですね、思い切った政策をやったらどうかなというふうに思いますが、課長、どのように思いますか。

#### 山元福祉課長

今、牟田委員のほうからございました出生祝い金を大幅に引き上げるべきだという御意見もあろうかと思えますけれども、現在、阿久根市におきましては商品券支給事業にかかわりませず、ほかの御説明させていただきました保育料の軽減策ですとか、もろもろのいろんな子育て支援策を含めて、そういう子育て支援策の中で総合的に考えていければというふうに考えているところでございます。

#### 牟田学委員

私が言った意見に関してですよ、率直、課長、どのように思いますか。ほかのあれもありますけれども。

はい、わかりました。

#### 岩崎健二委員長

なかなか担当課長個人の意見を述べるというのは難しいと思いますので、そこらは御配慮をお願いいたします。

#### 牟田学委員

そういう意見です。大幅に変えるという。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

総括的な感じですけどもね、地方創生加速化交付金事業の、いわゆる全般に申し上げたいんですが、子育て支援について。雨天のとき、あるいは災害、雪のときとか、今、福井県もこの前大変でしたけれども、共働きの方、ひとり親の方、子供を預けて仕事に向かう方、そうしたときに各保育園が雪のためにお休みにします。雨のためにお休みにします。それでも勤めに行かないかん親がいますよね。そうしたときに、そうした災害時における、例えば阿久根市内においては大川か、阿久根か、脇本かにそういった災害の場合の緊急預かり場所という捉え方をお考えになってるかどうかをちょっとお尋ねしたいんです。地方創生という意味で、大幅に。

#### 岩崎健二委員長

きょうの審議は28年度事業実績に基づいて審議をしておりますので。

#### 濱之上大成委員

その実績を鑑みて、将来を考えていらっしゃるかどうかだけで結構です。

答弁ができなければ結構です。

[発言する者あり]

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 山田勝委員

どひこ銭をやってもな、持たんた持たん。この前私はテレビを見ていたらですね、11人大家族の9人子供を産んでるテレビを見ましたがね、そこん子供はみんなしっかりしとっ。ほんとにしっかりしてますよ。だから、お金をどれだけやっても生まんた生まんですよ。お金をもらわんでも生む人は子は授かりものだと思ってね、たくさん産みますよ。だからなかなか難しいですよ。ただ、答弁も何もいらないんだけど、きょう気になっているのは、きょう出席してらっしゃる方々はどういう方々で、何の係の人ですか。名前と係を教えてください。

さい。

**岩崎健二委員長**

休憩します。

( 休憩 14:20～14:21 )

**岩崎健二委員長**

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにありませんか。

**濱田洋一委員**

確認なのですが、福祉課においては各種事業をされてる中で、非常に実績が上がってるなというふうには私は思ってるんですが、ただ、評価欄を見ても全体的にCということで、効果があったということでもありますけれども、私はそれぞれの事業が相当程度効果があるのじゃないかというふうには思ってるんですが、この評価Cとされたことにつきまして、課長、どうでしょうか。

**山元福祉課長**

この評価につきましては、所管課といたしましては地方創生に効果があったということで、所管課としては報告をさせていただいたところでもございまして、検討委員会の中でも委員の方からの御意見の中では子育て医療費の助成とか、こういったところはもう少し評価をして、事業を継続してもらいたいというような意見をいただいたところでもございましたので、所管課としても引き続き頑張っていきたいと考えているところでございます。

**濱田洋一委員**

今ありましたように、評価Bというのも付けていただければ大変ありがたいと思います。それから一つ要望でございまして、先の一般質問等各議員のほうからもありましたけれども、この23番の子ども医療費助成事業の中で、今現在、中学生までが無料ということになっておりますけれども、やはり近隣の自治体、出水市でありますとか、長島町でありますとか、高校生までの医療費の助成というのもされてるようですので、今後、移住定住であるとか、人口減少を緩やかにするためにもですね、再度、高校生までの医療費助成ということについて検討いただければありがたいと思いますが、課長、どういう御見解でしょうか。

**山元福祉課長**

このことにつきましてはこれまでも議員の皆様からも御意見をいただいているところでございまして、市といたしましても前向きに検討しているということで進めさせていただいているところでございます。

**濱田洋一委員**

ありがとうございます。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ福祉課への質疑を終了します。

(福祉課退室、介護長寿課入室)

**岩崎健二委員長**

次に、介護長寿課所管の事業について、審査に入ります。

課長の説明をお願いします。

**中野介護長寿課長**

それでは、総合戦略個別施策総括表において、介護長寿課所管分について御説明申し上げます。

ます。

総括表の14ページをお開き願います。重点目標4-①快適で住みよいまちにするの項目で、事業番号31の高齢者地域見守り・支えあい事業についてでございます。まず初めに、本事業、この事業項目の説明において実績等が若干漏れている部分がございます。それから読みにくくなっているところもでございます。口頭にて報告にかえさせていただきます。申し訳ありません。

それでは事業番号31、高齢者支えあい事業についてでございます。高齢者を地域で見守り、支え合い体制の構築を目的に、「食」の自立支援事業、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、共助の基盤づくり事業に取り組んだところです。まず、「食」の自立支援事業につきましては、高齢者等訪問給食サービス事業として、独居高齢者等への配食サービスによる健康維持と安否確認により、高齢者が安心して生活できる環境づくりに取り組んでおります。実績といたしまして、年間配食合計は4万9,653食、一月当たりの平均配食数は4,137食、一月当たり平均利用者数は145人となっております。

次に、高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業につきましては、65歳以上の高齢者を含む任意のグループが行う互助活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与するものであり、地域の互助活動を活性化し、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としているものでございます。平成28年度の実績として、商品券交換団体数は70団体で、商品券交換実績は114万9千円となっております。これは、平成27年度の利用実績、6団体、6万5千円から大きく伸びたところでございます。

次に、共助の基盤づくり事業についてですが、本事業は見守りが必要な高齢者や支援を必要とする人などの情報を集約し、個人と地域とのつながりを確保する取組等を通じて、地域住民相互の支えあい体制の構築を目的としており、主に集落・地域単位における支えあいマップづくりに取り組んでまいりました。実績としましては、平成28年度までに市内全域77マップづくりを完成し、その過程でいきいきサロンを52カ所に設置することができたところです。これらの事業評価としては、Cの効果があつたとしたところです。効果としては、「食」の自立支援事業としては、ひとり暮らしや虚弱等の理由で、調理や買い物が困難な高齢者等の食生活及び栄養改善が図られ、利用者の健康維持と在宅での継続につながっている。

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業としては、広報紙掲載や制度の周知と利用促進に取り組み、高齢者の地域づくり活動への動機づけになっていると考えております。

共助の基盤づくり事業としては、支えあいマップづくりから地域住民による高齢者の見守り活動や意識の高揚等の効果があつたものと考えております。今後につきましても、高齢者世帯や独居世帯が増加することから、事業を重層的に実施し、情報の収集及び共有を図りながら、見守り活動の充実を進め、安心して暮らせる地域社会づくりに取り組むたいと考えております。

次に、総括表15ページをごらんください。事業番号32番、地域介護予防活動支援事業についてですが、本事業は各地域で実施されているころばん体操事業のことでございます。目的として、公民館で住民主体の運営による体操教室を開催し、介護予防と同時に住民同士の交流を図り、互助活動の活性化と地域で住み続けられるまちづくりを目指すものです。平成27年度に始まった事業で、平成28年度には18地区、本年度は32地区まで拡大し、取り組んでいるところでございます。体操の継続で、杖を使用せずに以前のように歩けるようになったなど、介護予防で大きな効果が出てきているところでございます。事業評価は、Bの相当程度効果があつたと考えております。効果としては、住民の皆さんの体力向上・介護予防に役立っていることはもちろんですが、住民主体の教室運営に始めは不安を覚えられても、年間を通して教室が継続できると、行政に頼らずとも自分たちでできという自主・自立の意識が芽生えてきていることが大きな効果と考えております。今後も、市内全地区で教室の開催ができるよう、取り組んでいきたいと考えております。

次に、事業番号33番、一般介護予防推進事業（元気アップ教室）です。本事業は、介護

予防の推進を目的に、元気アップ教室を開催してきたものです。運動指導を主とした介護予防教室を3会場で開催し、そのほか出前講座や国保高齢者受給者証交付時に、介護予防体操や口腔指導、心の健康づくり、高齢者の健康管理・指導等を行ってきたところです。元気アップ教室の開催による意識啓発により、介護予防運動に取り組む意識が芽生えたものであり、本事業は、今後の取組方針にも記載がありますとおり、先ほど説明しましたころばん体操教室へ、その事業を引き継ぐこととし、平成29年度は実施していないところでございます。

次に、事業番号34番、認知症施策推進事業についてです。本事業の目的は、認知症予防を進め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、認知症についての正しい理解、知識の普及・啓発を推進し、あせて今後増加し続ける認知高齢者への早期診断・早期対応を図るための体制づくりを図るものです。平成28年度の実績としては、認知症関係のパンフレット配布、認知症予防講演会の開催、認知症サポーター養成講座の開催等に取り組んでいます。サポーター養成講座は12回の開催に288名の参加があり、市内のサポーター延べ人員は1,559名に上っているところです。なお、目標はサポーター総人員数を2,500人としているところでございます。事業評価はC、効果があったとし、その効果として、講演会や講座等のアンケートからも、認知症に対する理解や支援が必要なことが理解できたという回答もあり、認知症に対する認識も深まっていると考えているところでございます。今後におきましても、キャラバンメイトの育成や認知症サポーターの養成を図り、認知症に対する正しい知識普及を目指していく考えでございます。

以上で、介護長寿課所管の事業についての説明を終わります。

よろしくお願いたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 大田重男委員

15ページの事業番号32、たしかころばん体操ですかね。これに参加してから、今までつえをついていたんだけど、歩けるようになったという話は聞いてるんです。例えば、毎週やらなければいけないとか、そういう規定があるんですか。

#### 中野介護長寿課長

そういった決まりごとはありません。運営自体は集落のほうにまかせてあるんですけど、効果としましては週に1回行ったほうが良いというふうになっております。

#### 大田重男委員

たしかそうなんですよね。ほとんどが高齢者の方なんですよね。週1回というのは非常に大変だなというふうに思っているんです。自分たちの地区でも毎週公民館に高齢者の方が集まってやってるんですよね。たまには人数が少なかったりしてるんですよね。そういった規定はないということですよ。わかりました。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

14ページのマップづくり、事業番号31ですが、この77地区なんですけれどもね、私どもは早くつくったんですが、非常にメンバー等も入れ替えをしているんですが、他の地区もそういうふうになっているんでしょうか。

質問の仕方が悪ければもう1度言い直しますけど。

#### 中野介護長寿課長

マップづくりを取り組んでから既に4年ほど経ってしまっていて、古いところになれば3年ほど経ったところもあるんですけども、この更新作業が課題になっているところです。そのときに前からの経験をお持ちの方、それから新しく入って御協力されている方、そちらのほ

うの入れ替えというのは順次、若干ながら行っていかうかと考えているところなんですけれども、要はこのマップで得られた情報をですね、どのように集約していくかというところがもう一つの大きな課題になっておりまして、地域で情報を集めるその御協力をしていただくことは、それでたくさん集まっていたいですね、共有をしていただく。今度、行政の課題としては、それをどのように情報化して共有できるのか。また、共有範囲をどのように限定するのかと、そういったところも今後考えていかなければいけないというふうに考えているところです。

[濱之上大成委員「了解」と呼ぶ]

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

**渡辺久治委員**

15ページの事業番号32、ころぼん体操ですけれども、私の知ってる集落でも、かなり皆さん楽しみにしておられる高齢者が多いと思うんです。先ほど32団体と言われたんですけれども、32集落と思ってもいいですか。

**中野介護長寿課長**

32カ所でとらえていただければいいと思うんですけれども、実は小さな集落のところは、隣の集落と一緒にしていただいたりとか、あるいはちょっと範囲が広いところは2カ所に分かれてしていただいたりとかいう状況でございます。

**渡辺久治委員**

であるとするならば、だいたいこの32団体で、今阿久根市全体をどれくらい網羅しているとお考えですか。

**中野介護長寿課長**

実際、35地区になるわけなんですけれども、77集落の中でまだ半分は行ってないところなんですけども、徐々にここについては、例えばサロンの協力者でありましたりとか、そちらのほうにまた今後ですね、働きかけをしながら、あまり気負った形じゃなくて、自分たちでもできますよという雰囲気をつくりながらですね、このころぼん体操のスタートへ向けて、行政のほうから働きかけをしていかなければいけないと思います。これが5割、6割になってくると、全体的にかなり広がったなあとというふうに考えてとらえられることができると思います。まだ半分もいってないという状況です。

**渡辺久治委員**

これは確実に自立支援、そして一人一人の老人、老人とは言いませんけれども、効果があると思いますので、なるべく行きたいと思っても行けないという状況がないようにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。以上です。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ介護長寿課への質疑を終了いたします。

(介護長寿課退室、市民環境課入室)

**岩崎健二委員長**

次に、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明の前に、課長職氏名と担当係がありましたら説明の上、所管課の説明に入ってください。

**石澤市民環境課長**

市民環境課、課長の石澤でございます。隣りが市民環境課課長補佐兼住民年金係長の平石でございます。その隣が環境対策係の新塘でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは説明に移らさせていただきます。市民環境課所管分について資料その5、総合戦略個別施策総括表をもとに説明いたします。16ページをごらんください。事業番号35、クリーンビーチあくねでございます。基本目標は、自然と人が共生する快適で住みよいまちをつくるでございます。重点目標は、②の自然環境を守り育てるでございます。事業の目的といたしましては、阿久根市は南北40キロに及ぶ海岸線を有しており、特に市街地の沖合に浮かぶ阿久根大島、奇岩あふれる牛之浜海岸、急流で有名な黒之瀬戸、3キロに及ぶ砂浜を持つ脇本海岸など、変化にとんだ海岸線を有していることから、阿久根市の観光の中心となっております。しかし、近年海岸において漂着物による環境悪化が著しく、この美しい海岸線を保つための清掃活動を行うことといたしております。現在、海岸漂着物等地域対策推進事業により、主な海岸線については委託にて作業を行っております。この事業を継続することにより美しい海岸線が保持され、観光客等の入込み増が見込まれると考えております。

次に事業実績でございます。市内の主な海岸については一年を通じ、この事業を実施し、漂着ごみの回収、処理が行われ、海岸線の環境美化が図られたと考えております。地域住民、観光客にはおおむね好評だったと思っております。特に、阿久根大島については、昨年引き続き島内海岸漂着ごみの回収処理を行っております。国の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を導入し、事業を実施いたしております。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ以上で市民環境課への質疑を終了いたします。

(市民環境課退室、都市建設課・総務課入室)

#### 岩崎健二委員長

次に、都市建設課及び総務課の所管についての事業について審査に入ります。

両課は関連がありますので、一緒に入っていただきましたのでよろしくお願いいたします。それでは課長の説明をお願いします。

#### 富吉都市建設課長

それでは、総合戦略個別施策のうち、都市建設課所管分について御説明いたします。

初めに、資料のその5、平成28年度事業 総合戦略個別施策総括表の基本目標1「アクネうまいネ自然だネ」阿久根の「うまい」と「自然」を生かしたしごとをつくるをお願いします。

4ページの事業番号7、事業名、イベント開催（グリーンフェス）について御説明いたします。当該事業の目的は、番所丘公園においてゴールデンウィーク期間中にイベントを開催し、幅広い世代の方々に楽しんでいただき、市内外からの交流人口の増加を図るとともに、当公園のピーアールを行い、利用促進を図るものであります。その実績としましては、5月4日と5日の両日に開催し来場者数は約2万人でありました。また、遊具施設の使用料は53万7,280円でありました。事業別評価及び今後の取組方針についてであります。市内外から2日間で約2万人の方が来場され、交流人口の増加につながったと考えております。今後の取組方針であります。当イベントは当公園の指定管理者が自主事業として平成25年度からゴールデンウィーク期間中の催しとして工夫を凝らし定着してきており、交流人口の増大につながってきているものと考えています。また、期間中の出店等につきましても、市内の出店業者の増加が図られつつありますことから指定管理者や出店業者の方々と協議、協力をを行い、継続して地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、17ページをお願いします。基本目標4「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくるの事業番号53、事業名、危険空き家の解消（実態調査・解体事業補助）の解体事業補助について御説明いたします。当該事業の目的は、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、危険な空き家等の倒壊等の被害を未然に防ぎ、市民の安全安心な住環境整備を促進するため、危険空き家等の解体撤去工事の費用に対し補助金を交付するものであります。その実績としましては、空き家等の解体補助について49件の相談があり、審査等の結果7件について解体費の補助を行いました。また、採択されなかった空き家等におきましても9件の解体が実施されています。事業別評価及び今後の取り組み方針についてであります。老朽化し倒壊または倒壊の危険がある空家等の解体撤去を実施することにより、市民の安全・安心な住環境整備が図られています。また、今後の取り組み方針についてであります。老朽化し倒壊や倒壊の危険のある空き家等が周囲の住環境に悪影響等を与えることから、市民や空家等所有者に危険空家等の解体費補助制度を知らしめ、危険空家等の解体撤去の促進を図ることとしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 山下総務課長

関連がございますので事業番号53のうち、総務課所管に係る事業について御説明申し上げます。総務課では空き家実態調査の実施及び空家等対策計画の策定を行っております。これは全国的に空き家の増加が問題となっていることから、平成27年に国が空家等対策の推進に関する特別措置法を執行したことによるものでございます。これを受けまして本市におきましても空家等対策協議会条例を制定し、昨年空家等対策計画を策定しております。この計画では空き家等の適切な管理の促進等について必要な定めをしておりますが、空き家実態調査はこの計画の策定に当たり、市内の空き家の状況を把握するため行ったものであります。この調査は平成28年6月から平成29年2月まで行っておりますが、調査の結果市内の1,894戸の空き家を確認し、そのうち良好で活用可能なものが485戸、老朽化しているものの活用可能であるものが549戸、老朽化しており活用不能なものが534戸、倒壊または倒壊の危険があるものが326戸でありました。そしてこの実態調査では空き家の所在、所有者、管理者に関する情報やその状況などについてデータとして取りまとめしており、このデータについては市内の地図情報システムに取り込み、関係課においてそのシステムの中で展開し、確認できるようにしております。今後におきましてはこのデータをもとに必要に応じて、詳細な空き家の状況や周囲の環境に与えている影響等の調査に活用していくこととしております。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

ここで質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### 牟田学委員

49件の相談があったわけですね。

[発言する者あり]

すみません、17ページの事業番号53。その49件相談があつて、7件が補助が出たと。該当しなかった理由を教えてください、この9件。補助金がなかったからですか。

#### 富吉都市建設課長

これにつきましてはですね、補助金ということではなくて、解体の点数制というかありまして、それに200点満点なんです、100点以上でないとその事業が採択されないという部分がありますので、これに点数の評価を行ってそこまで満たらなかったということになります。

#### 牟田学委員

ということはですよ、解体の相談に行ったけれども倒壊または危険家屋の、調べてですよ、

まだ大丈夫やろうとか、そういうふうに点数をつけるじゃないですか。100点に満たなかったということなんですよ。

**富吉都市建設課長**

そのとおりであります。

**牟田学委員**

その9件の方は、所有者がみずから解体したということなんですかね。

**富吉都市建設課長**

そのとおりであります。

**牟田学委員**

こういったようにですね、一般質問でも言いましたけれども、倒壊または危険がある箇所は326戸あると、調査で。あるわけですからこの補助対象の件数をですね、やはりもう少しふやしていかないとなかなか厳しいものがあると思うんですよ。もちろん所有者のあれもありますけれどもね、意向もありますよ。でもこんだけあるということは、年間7件ぐらいで補助対象になるということであればですね、ますます危険が増してくるんじゃないかなあと。だからもう少し倍くらい、15、20ぐらいは補助対象にするような考えをもっていかないと、ますます危険度がふえると思うんですが、そこ辺りはどうですか。

**富吉都市建設課長**

年度初めにですね、危険空家等のことについての市報等に記載しまして、いろんな分がある方について相談してくださいということで広報活動も行っていますが、年間相談とか電話とかいう部分の中でですね、いらっしゃる方が大体40件程度ということでですね、その中の来た方について、ただ相談だけだったのかとかそういう部分の中をやりまして、どうしても現地のほうにもうちのほうの職員が2人体制で見に行き、その中で点数をつけてきている状況でありまして、住民の方々の申し出という部分はなかなか今のところ40件程度ぐらいいしか今、年間きてないような状況であります。以上です。

**牟田学委員**

仮にですよ、仮に40件、49件相談があつて、審査をしますよね、審査をします2人行って、家屋を調べます。そのうち15件が100点以上だったらどうするんですか。

**富吉都市建設課長**

当該年度では補正するとかというような形になっていくのかなと思いますけど、できるだけ次年度と言うかそういう部分を考えたりしながらやっていきたいというふうには考えていますが、平成28年度におきましても、事業を29年度にやったりとかいうようなことで、本人さんの都合という部分もあります、お金の都合というものありますので、そういうところはいろいろと御相談しながらやっていきたいというふうには考えています。

**岩崎健二委員長**

いいですか。

[牟田学委員「はい、いいです」と呼ぶ]

**濱之上大成委員**

ちょっとわからなければもう結構なんですけれどもね、17ページに関連して、上水道の止水情報という情報を聞いてというのが1,894件中、空き家ですね。このことにわかりますか。止水情報が何件くらいあるかわかりますか。わからなければ結構ですけど。と同時に、配線手続、あるいは解約手続を止水情報の中の方々は全部されてるのかどうか。これは上水道でわからんといかんかな。いかがですか。

**山下総務課長**

水道情報につきましては、空家等実態調査を行う際に、外観黙示をしてどなたもいらっしゃらない場合に、その空き家が、調査した空き家が実際に空き家かどうかを確認する情報として水道情報を活用したものでございます。実際に、どれくらいの水道情報を活用したかということについてはここでは把握してないところでございます。

[濱之上大成委員「はい、了解」と呼ぶ]

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

#### 渡辺久治委員

4 ページの事業番号 7 番、イベント開催グリーンフェスでちょっとお聞きしますけれども、番所丘公園はこのグリーンフェスも盛況だし、海辺の丘マルシェなども年々流行ってきて出店もふえてきて、周りからの集客もふえてきていると思うんですけど、前ちょっとこういう出店を出すのにですね、水道なんかを始めとするインフラが使いづらいということをお願いしていたことがあるんですけど、その辺の取り組み状況は今、どうなってますか。

#### 富吉都市建設課長

今ですね、そのことについてはちょっと調べを今やっているところであるんですが、まだ具体的にというのはちょっとないところであります。

#### 渡辺久治委員

どんどん番所丘公園は、こういうイベントがふえてきて、いろんなところからの集客、阿久根に来る人もふえてきますので、ぜひこの辺は急いでいただいて、利用しやすい出店とかそういうのが利用しやすいようにしていただければありがたいと思いますのでよろしく願います。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ都市建設課及び総務課への質疑を終了いたします。

(都市建設課、総務課・総務課消防係入室)

#### 岩崎健二委員長

次に、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。

参事の説明を求めますが、説明の前に職・氏名と担当職がありましたらお知らせしてから説明をお願いします。

#### 的場消防参事

それでは私のほうから説明させていただきます。私が阿久根地区消防組合の消防長でありかつ阿久根市の総務課参事、的場です。隣が総務課消防係長の牛之濱です。どうぞよろしく願います。

それでは資料その 5、平成 28 年度総合戦略個別施策総括表に基づき、総務課消防係所管の事業について御説明いたします。総括表の 16 ページになります。まず、事業番号 51、消防団活動支援事業につきましては、家族表彰、車両等の整備を行いました。まず、家族表彰につきましては、平成 28 年度から実施しております。目的としましては、消防団員確保が厳しい現状の中、消防団員を長く続けることができるのは、家族の理解、協力ができないことであると考えます。そうしたことから、20 年以上勤続する消防団員の家族を表彰することにより、消防団員確保につなげることとしております。事業実績につきましては、平成 28 年度には 20 名の表彰を行いました。事業効果につきましては、消防団員家族に対し、日ごろの理解、協力に対する表彰を行ったことにより、今後も消防団に所属し、活動を継続することとなり消防団員確保へつながったもので、地方創生に効果があったものと考えております。今後の取り組み方針といたしましては、消防団員確保のため、今後も消防団に所属していただき、活動を継続してもらうことへつながるため、継続して実施したいと考えております。

次に、車両等の整備につきましては、消防団積載車は経年劣化が進んでおり、計画的に更新する必要があると考えます。有事の際、安心して安全に災害場所へ出場することができ、

初期消火及び消火活動を迅速に実施することにより、被害を最小限に抑えることができることを目的としております。事業実績につきましては、平成28年度電源立地地域対策交付金を活用して、普通消防積載車を山下分団尾崎班、大川分団大川班にそれぞれ更新配備を行いました。事業効果につきましては、災害等発生の際には、消防団員が迅速かつ円滑に出場することができ、現場における安全を確保、効率的な活動の実施が可能となったと考えております。また、最新式の機材となり、消防団としての消防力の充実及び確保が図られ、管内住民の安心と安全の向上に寄与し、地方創生に相当程度効果があったのではないかと考えます。今後の取組方針としましては、消防団車両について老朽化の進んでいるものが多いため、今後も、計画的な更新を進めていく必要があります、継続して実施したいと考えております。

次に、事業番号52、市民安心安全まちづくり事業につきまして御説明いたします。周りの市民が市民を守る市民おたすけ隊員がいる安心・安全なまちづくりを目的として、平成28年度から事業を実施しております。事業実績につきましては、232名のおたすけ隊員を育成し、キューマスクを配布しており、平成28年度の目標値の77%を達成しており、地方創生に効果があったものと考えております。また、AED設置事業所へもキューマスクを配布し、配置していただいております、キューマスクの配布は合計で364個配布しております。事業効果につきましては、平成28年中の救急現場において、おたすけ隊員によるバイスタンダーによるCPR、いわゆる心肺蘇生法は確認されておりましたが、平成29年中にバイスタンダーによるCPRが実施された事案は8件ありましたが、うち1件がおたすけ隊員で、AEDを装着し、救急隊引継ぎまでCPRを実施していただきました。しかし、この患者は、残念ながら亡くなられました。そのほかに1件、ほかの救命講習を受けられた方がバイスタンダーによるCPRを実施された事案があり、海面に呼吸がとまって浮いていた方を救助、その後CPRを実施され、救急隊引継ぎ時には、自発呼吸が再開しております。この方につきましては、病院で治療を受け後遺症も残さず社会復帰されていらっしゃいます。今後の取り組みとしては、居合わせたおたすけ隊員が隣人を助けられるよう、多くの隊員の育成を目標にして、広報活動に力を入れ事業を継続して実施したいと考えております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 岩崎健二委員長

参事の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

#### 西田数市委員

16ページの52番、市民安心安全まちづくり。232名のお助け隊員ってどんな方々が隊員でいらっしゃるんですか。

#### 的場消防参事

西田委員にお答えいたします。お助け隊員につきましては、民生委員の方とかですね、消防団員の方、あるいは学校のPTA等の方に普通救命講習を実施しまして、その方にキューマスクを配布するんですけども、登録をしていただくというふうにしております。

#### 西田数市委員

わかりました。

#### 山田勝委員

消防団の確保についていろいろ話をしていただいたんですけどね、先日、阿久根には普通の消防団と女性の消防団とありますね。私は先日テレビを見とったらですね、普通の消防団の中に女性隊員もいるんですよ、メンバーの中に。これもいいなあと思いましたよ。もし独身だったりしたらね、本当に交流ができてですね、いいし、地域に馴染むのじゃないかなと思って。なにもおなごばかり男ばかりする必要ないと思うんですけどね。どんなもんですかね。

#### 的場消防参事

その件につきましては我々もほかの市、町で確認しております。実際に今、操法大会につ

きまして、各男性の消防団員が各分団、各班から出場しているわけですが、ある地域ではその団員に混じりまして女性消防団員が出場したりしております。ただ、実際今、阿久根市につきましては、普通の男性がやる操法とは違うんですけれども、小さい小型ポンプで操法やっているんですけれども、まだ団本部付けというところでありまして、将来的には今山田委員がおっしゃるところもわかるところなんですけれども、阿久根市の現状としまして、団本部のみというところでもあります。

#### 山田勝委員

何かイベントをしたり行事をしたりすると便利です。いろいろ便利ですけどもね、現実には、例えば女性しかいない場所もあるかもしれないし、女性の人も男もおなごも変わらん世の中です。普通は女性だけ、こちらは男性だけというのはね、時代に合わないかなあと、実はこの前見ていましたよ。その中で、女性の方も指揮者をして一生懸命やりましたよ、指揮者をして。みんなからかわいがられながらですね、指揮者をしてました。ですから、男もおなごも関係なくですね、やはり私は、何か決まりがあるんですか、おなごは入っていかん決まりがあつとけ。

#### 的場消防参事

決まり自体はありませんけれども、ただ実際に女性消防団員が入ったところの実情を聞いていますと、なかなか特に鹿児島県内は男尊女卑がまだ続いているのかなというところで、やはり旅行に行くのも男性だけで行きおったのが女性が入ったためにそれをやめたとかですね、運営上いろいろ聞くところがありまして、その辺につきましては今こういう世の中ですので、国からも女性消防隊員をふやさない。あるいは女性消防職員をふやさないというところも指導がありますので、今後は団本部とも協議をいたしながら協議を進めていきたいというふうに考えておりますけれども、やはり我々もそういう知恵をいろいろ出しながらしつていかなきゃいけないんですけど、やはり地域の皆さんと協議をしながら進めていくべきだというふうに考えております。

#### 山田勝委員

こんな自由な世の中にね、消防長、時代遅れやっど。そんな消防のしが旅行に行つとこい行かんどうて、おなごも一緒に行けばないか悪かことすつてやつとよ。男もおなごもいっどき行つととせんこて。だからそういう意味ではね、やはり、私は一つの阿久根の考え方としてね、女性も男性も一緒に消防してよかよという気持ちにね、私はなつていいと思うよ。そうかたくなな突っ張んな。はい、どうぞ。

#### 的場消防参事

我々もその部分につきましては、各分団におきましては例えば女性消防団が、今阿久根市の女性消防隊員につきましては、団本部ですけども、詰所を持ってません。詰所をどうにかしてもらえないかという要望もありますけれども、これは各分団につきましては、女性消防隊が入ればおのずと、更衣室であったりロッカー、あるいはトイレ等についても考慮していかなければいけないというところで、山田委員おっしゃるのも理解できるんですけども、今後そういうことも含めまして進めていくべきかなというふうに考えております。

#### 山田勝委員

それはね、私こう思つてますよ。私も分団長しましたよ長く、消防にも入りましたよ。考えてみたときですね、トイレについてもですよ、トイレも今は新しくつくとかつくらないとかというときになったときはですね、もう洋式の水洗トイレをつくらないかん時代やつたつて。だからそういうのはあまり難しく考えなくていいですよ。それはもうそれから私はきょう初めてわかつたんですが、消防は閉鎖的ですね本当で。そいじゃよくないですよ、海上保安庁でも女性がいる世の中に、航空自衛隊にもですね、パイロットもいる時代に。消防がそんなにかたくなにね、ちつたゆつくないなつて考えれば、的場消防長、よかとよ。だから前向きに取り組んで、ボールなつと投げてみればですね、案外簡単にいきますよ。

#### 的場消防参事

要望というかですね、入団もしたいというような方がいらっしゃるのはい多いのは市外からの方とか、勤務されてる方、あるいはそういう方が多い中で、地域の方の声をなかなか聞けないところで、おっしゃるとおり我々の啓発活動が進んでないかというふうに考えてますので、今後は団本部もですけども、女性消防団員の意見もいろいろ聞きながら進めていきたいというふうに考えてます。

#### 山田勝委員

あまりしつこく言う気はないけれどね、ならね今いる消防団の方がですね、現実に地域の消火活動のためにサイレンが鳴って走っていくかという行かないでしょ。そりゃかっこいいですよ、私も知ってる人が、知り合いの人とか阿久根に勤めてる人が入ってるけど、かっこいいですよ、みんなかっこよかで行っと、あの制服にあこがれて。だからその付近はもっと柔軟に考えてやっていっていいですよ。阿久根はまちと海洋に開かれたまちやっただで、柔軟に考えてやらんこて。以上。

#### 岩崎健二委員長

いいですか。

#### 山田勝委員

なんとか答えてくんやん。

#### 的場消防参事

山田委員の御意見も尊重しつつ、我々としても先ほどから申しますとおり、やはり女性につきましてもお聞きしますと、何で消防団に入りたいんですかというやっぱりそういう制服がいいとかですね。現場のことはあまりおっしゃらないんですけど、制服がいいというのをおっしゃいますので、その辺りにつきましても、どういった活動ができるかというの今のところ考えているのは女性消防隊については後方支援を考えて、なかなか現場に行けというのもある程度訓練を重ねないといけませんので、今後考慮して進めていきたいというふうに思います。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければこれで総務課消防係の質疑を終了いたします。

(総務課及び総務課消防係退室)

#### 岩崎健二委員長

以上で各課への質疑は終了しました。

ここで各事業に対する委員の皆さんの意見を聴取したいと思います。

意見については資料その3、平成28年度地方創生加速化交付金の実績及び資料その5、平成28年度事業、総合戦略事業、総合戦略個別作成総括より事業ごとに発言をお願いします。その前にここで各委員の意見の整理のため、暫時休憩いたします。

( 休憩 15 : 18 ~ 15 : 28 )

#### 岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは各委員の意見がありましたらお願いいたします。

なお、意見については事業番号、事業名を言っていただくようお願いいたします。

ありませんか。

#### 濱之上大成委員

17ページ、事業番号53、危険空き家の解消ということで、この事業についてですが、

先ほど来、上水道の止水情報等の情報をもらいながらの空き家の件数とかいうところがありましたけれども、やはりこれは単なる空き家を確認すると同時にですね、止水をしてると同時に廃栓手続してあるのか、あるいは電源を確認してきちっと切っているかというそこまでも確認していただくような事業であってほしいと願っております。

次に、先ほど委員長にとめられてお叱りを受けたところでありますが、福祉部門の分で総括して子育て支援事業についてのこういった事業は素晴らしいものでありますので、今後ともやっていただきたいと同時に、付け加えるならば、先ほど来、公務災害等のあったときに休まざるを得ないという状況が起きたときの行政側としてきちっとそういった災害のときの子育て支援場所、受け皿、これも事業化するべきであろうと思う次第です。以上です。

#### 岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ今の意見、また今までの委員会における皆さんの意見等集約し、委員長のほうで集約したいと思いますですがそれでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で意見聴取を終了いたします。

次に、本委員会の今後の調査について各委員から御意見をお伺いします。

今後、どのようにしていくかありませんか。

#### 山田勝委員

私は地方創生についてですね、地方創生の総元の総務庁から出向して来ていらっしゃる副市長が来ていらっしゃるのに、もう1年になります、もうすぐですよ。私たちは全然情報もない、ニュースも聞かない、副市長はどういうふうに阿久根を感じ、どういうふうに進めようかと思っらっしゃるかということも聞きたいじゃないですか。ですから副市長の主張を聞く会をですね、それで質疑応答する会を設けてほしいと思います。

#### 岩崎健二委員長

副市長を呼んで質疑を行いたいとの山田委員からの申出がありますが、質疑について具体的な項目があれば、例えば副市長の地方創生に対する考え方、あるいは地方創生事業に関する本市の取り組み状況について、地方創生事業の今後の本市の方向性、副市長による地方創生に対する評価等々をというふうに、ある程度具体的に質疑項目を出したいということをお願いしたいんですがいかがですか。

#### 山田勝委員

そのようなことを副市長にお願いをして、まず副市長に話をしてもらって、そのあとで私たちは質疑をするというところまでやってほしいと思います。

#### 岩崎健二委員長

地方創生事業に関する副市長の考え方、取り組み、今後の状況をこうしたいとかいうのを質問するというところでよろしいですか。その後、また副市長の話を聞いたのち、

#### 山田勝委員

話を聞いてから。

#### 岩崎健二委員長

話を聞いたのち質疑応答を行うということでもいいですか。

#### 山田勝委員

はい、いいです。

#### 岩崎健二委員長

それでは副市長を呼んで質疑を行いたいとの山田委員からの意見であります、皆さんよろしいですか。異議ありませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めそのようにしたいと思います、副市長の日程等調査した上で、後日、日

程はお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**岩崎健二委員長**

ほかにありませんか。

**牟田学委員長**

やはり今先ほど委員長から、今後の取り組みについてという話でしたけれども、この件に関してはですね、引き続き私たちはやっぱり検証をしていかないかんとしますので、来年度についてもまた、今度の予算についてこの関係があればですね、やはり随時この委員会を開いて、検証をしていくべきだと思います。

**岩崎健二委員長**

次の本委員会の開催については、委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めそのように決しました。

以上で本日の地方創生に関する調査特別委員会を閉会いたします。

(閉 会 15時34分)

地方創生に関する調査特別委員会委員長 岩 崎 健 二